

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第36期) 至 平成29年3月31日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

(E04912)

目 次

頁

表紙

| | | |
|-----|----------------------------|-----|
| 第一部 | 企業情報 | 1 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| 1 | 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 | 沿革 | 4 |
| 3 | 事業の内容 | 5 |
| 4 | 関係会社の状況 | 7 |
| 5 | 従業員の状況 | 11 |
| 第2 | 事業の状況 | |
| 1 | 業績等の概要 | 12 |
| 2 | 生産、受注及び販売の状況 | 22 |
| 3 | 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 22 |
| 4 | 事業等のリスク | 24 |
| 5 | 経営上の重要な契約等 | 27 |
| 6 | 研究開発活動 | 27 |
| 7 | 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 27 |
| 第3 | 設備の状況 | |
| 1 | 設備投資等の概要 | 28 |
| 2 | 主要な設備の状況 | 29 |
| 3 | 設備の新設、除却等の計画 | 30 |
| 第4 | 提出会社の状況 | |
| 1 | 株式等の状況 | |
| (1) | 株式の総数等 | 31 |
| (2) | 新株予約権等の状況 | 32 |
| (3) | 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 42 |
| (4) | ライツプランの内容 | 42 |
| (5) | 発行済株式総数、資本金等の推移 | 42 |
| (6) | 所有者別状況 | 43 |
| (7) | 大株主の状況 | 44 |
| (8) | 議決権の状況 | 46 |
| (9) | ストックオプション制度の内容 | 47 |
| 2 | 自己株式の取得等の状況 | 51 |
| 3 | 配当政策 | 52 |
| 4 | 株価の推移 | 52 |
| 5 | 役員の状況 | 53 |
| 6 | コーポレート・ガバナンスの状況等 | 62 |
| 第5 | 経理の状況 | 72 |
| 1 | 連結財務諸表等 | |
| (1) | 連結財務諸表 | 73 |
| (2) | その他 | 133 |
| 2 | 財務諸表等 | |
| (1) | 財務諸表 | 134 |
| (2) | 主な資産及び負債の内容 | 147 |
| (3) | その他 | 147 |
| 第6 | 提出会社の株式事務の概要 | 148 |
| 第7 | 提出会社の参考情報 | |
| 1 | 提出会社の親会社等の情報 | 149 |
| 2 | その他の参考情報 | 149 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 150 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第36期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | AEON Financial Service Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河原 健次 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。） |
| 【電話番号】 | 03-5281-2057 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 |
| 【電話番号】 | 03-5281-2057 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 第 32 期 |
|----------------------|-----|--|
| | | (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日) |
| 営業収益 | 百万円 | 205,972 |
| 経常利益 | 百万円 | 33,367 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 13,616 |
| 包括利益 | 百万円 | 30,884 |
| 純資産額 | 百万円 | 258,872 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,534,208 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,235.28 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 88.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 78.25 |
| 自己資本比率 | % | 9.1 |
| 自己資本利益率 | % | 7.0 |
| 株価収益率 | 倍 | 30.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 27,277 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 24,825 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 219,960 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 499,474 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 9,230 [7,725] |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第32期において、平成25年1月1日付で株式会社イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、同行及び同行の子会社1社を連結の範囲に含めております。なお、第32期の連結業績には、同行及び同行の子会社1社の業績が含まれております。

4. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

| | | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|----------------------|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日) | (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日) | (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日) | (自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 286,070 | 329,046 | 359,651 | 375,166 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 41,092 | 53,080 | 59,380 | 61,606 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 20,743 | 30,491 | 35,785 | 39,454 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 31,496 | 49,084 | 33,412 | 47,009 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 307,291 | 324,948 | 340,886 | 401,170 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 3,163,117 | 3,589,495 | 3,745,546 | 4,187,263 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,316.00 | 1,377.56 | 1,465.31 | 1,604.79 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 104.62 | 152.55 | 180.09 | 189.75 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | 99.49 | 152.04 | 180.00 | 183.96 |
| 自己資本比率 | % | 8.6 | 7.6 | 7.8 | 8.3 |
| 連結自己資本利益率 | % | 8.2 | 11.2 | 12.7 | 12.4 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 22.2 | 19.9 | 14.7 | 11.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △137,497 | 161,500 | △9,650 | 35,909 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 15,984 | △81,427 | △5,782 | 5,357 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 30,003 | △34,579 | △15,805 | 43,487 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 408,170 | 455,901 | 421,975 | 506,202 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 12,220 [9,037] | 14,965 [8,406] | 17,244 [6,888] | 17,340 [7,262] |

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第 32 期 | 第 33 期 | 第 34 期 | 第 35 期 | 第 36 期 |
|--------------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 | 平成27年 3 月 | 平成28年 3 月 | 平成29年 3 月 |
| 営業収益 | 百万円 | 130,023 | 9,006 | 20,931 | 22,740 | 24,635 |
| 経常利益 | 百万円 | 19,528 | 849 | 11,624 | 11,203 | 15,418 |
| 当期純利益 | 百万円 | 11,059 | 404 | 9,204 | 9,585 | 12,290 |
| 資本金 | 百万円 | 15,466 | 29,051 | 30,421 | 30,441 | 45,698 |
| 発行済株式総数 | 株 | 187,357,208 | 206,541,751 | 208,499,435 | 208,527,801 | 225,510,128 |
| 純資産額 | 百万円 | 202,268 | 220,311 | 195,667 | 192,973 | 222,220 |
| 総資産額 | 百万円 | 961,269 | 329,654 | 328,499 | 331,946 | 349,909 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,080.11 | 1,066.98 | 984.41 | 970.52 | 1,029.62 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) | 円 | 50.00 (20.00) | 60.00 (25.00) | 60.00 (25.00) | 66.00 (28.00) | 68.00 (29.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 71.57 | 2.04 | 46.05 | 48.24 | 59.11 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益 | 円 | 63.55 | 1.94 | 45.89 | 48.21 | 57.31 |
| 自己資本比率 | % | 21.0 | 66.8 | 59.5 | 58.1 | 63.5 |
| 自己資本利益率 | % | 6.5 | 0.2 | 4.4 | 4.9 | 5.9 |
| 株価収益率 | 倍 | 37.4 | 1,140.3 | 65.9 | 55.1 | 35.5 |
| 配当性向 | % | 69.9 | 2,940.1 | 130.3 | 136.8 | 115.0 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 1,274 [3,858] | 54 [3] | 115 [8] | 128 [13] | 134 [6] |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 第32期(平成25年3月期)の1株当たり配当額50円は、経営統合記念配当5円を含んでおります。

5. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

6. 第36期(平成29年3月期)の1株当たり配当額68円は、上場20周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和56年6月 | ジャスコ(株) (現 イオン(株)) の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社 (資本金90,000千円) を設立し、本店を東京都千代田区におく。 |
| 平成2年1月 | 当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株) (現 イオン保険サービス(株)) を設立する。 |
| 平成2年7月 | 香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. (現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.) を設立する。 |
| 平成4年12月 | タイに現地法人SIAM NCS CO.,LTD. (現 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) を設立する。 |
| 平成6年8月 | イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。 |
| 平成6年12月 | 店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。 |
| 平成7年9月 | 香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. が香港証券取引所に株式を上場する。 |
| 平成8年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場する。 |
| 平成8年12月 | マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. (現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD) を設立する。 |
| 平成10年8月 | 東京証券取引所市場第一部に指定される。 |
| 平成11年2月 | 当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株) (現 エー・シー・エス債権管理回収(株)) を設立する。 |
| 平成11年12月 | 台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成12年6月 | 中国深圳に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成13年12月 | AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場する。 |
| 平成14年8月 | 台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成18年5月 | インドネシアに現地法人PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。 |
| 平成18年8月 | 中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成19年3月 | タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成19年12月 | マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。 |
| 平成20年2月 | 子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。 |
| 平成20年2月 | フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (現 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.) を設立する。 |
| 平成20年6月 | ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成20年11月 | 香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。 |
| 平成21年7月 | イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング(株)を設立する。 |
| 平成22年7月 | MC少額短期保険(株) (現 イオン少額短期保険(株)) の株式を取得し子会社とする。 |
| 平成23年2月 | 子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。 |
| 平成23年3月 | インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。 |
| 平成23年4月 | 中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD. を設立する。 |
| 平成23年10月 | カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED (現 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY) を設立する。 |
| 平成24年1月 | 東芝住宅ローンサービス(株) (現 イオン住宅ローンサービス(株)) の株式を取得し子会社とする。 |
| 平成24年6月 | 香港にAEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd. (現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited) を設立する。 |
| 平成25年1月 | (株)イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス(株)を子会社とする。 |
| 平成25年4月 | (株)イオン銀行及び新イオンクレジットサービス(株) (現 イオンクレジットサービス(株)) との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号を変更する。 |
| 平成25年5月 | 東芝ファイナンス(株) (現 イオンプロダクトファイナンス(株)) の株式を取得し子会社とする。 |
| 平成27年11月 | ACSリース(株)を設立する。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社34社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス等」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

5. 業務代行

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

6. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

| イオンフィナンシャルサービス㈱ ※ | | | | |
|---------------------------------------|-------|----|----|--------------|
| セグメント | クレジット | 銀行 | 海外 | フィー ビジネス等 |
| ・イオンクレジットサービス㈱ | ○ | | | ○ |
| ・イオンプロダクトファイナンス㈱ | ○ | | | |
| ・㈱イオン銀行 | ○ | ○ | | |
| ・イオン住宅ローンサービス㈱ | | | | ○ |
| ・エー・シー・エス債権管理回収㈱ | | | | ○ |
| ・イオン保険サービス㈱ | | | | ○ |
| ・イオン少額短期保険㈱ | | | | ○ |
| ・ACSリース㈱ | | | | ○ |
| ・AEON CREDIT SERVICE (ASIA) Co., LTD. | ※ | | ○ | |
| ・AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | ※ | | ○ | |
| ・AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | ※ | | ○ | |
| ・他、海外子会社 | | | ○ | |
| | | | | ※上場会社 |

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---|-------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------|-----------|----------------------|------------|------|
| | | | | | 役員の兼 任等 (人) | 資金援助 | 営業上の 取引 | 設備の賃 貸借 | 業務提携 |
| (親会社) | | | | | | | | | |
| イオン㈱ (注)3. | 千葉市 美浜区 | 220,007 | 純粋持株会社 | 被所有 45.2 (3.0) | 1 | — | 業務委託 手数料 | 事務所の 賃借 | — |
| (連結子会社) | | | | | | | | | |
| エー・シー・エス 債権管理回収㈱ | 千葉市 美浜区 | 600 | フィービジネス 等 | 99.4 | — | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオン少額短期保険㈱ | 東京都 千代田区 | 280 | フィービジネス 等 | 100.0 (10.0) | — | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオン住宅ローン サービス㈱ | 東京都 新宿区 | 3,340 | フィービジネス 等 | 100.0 (49.0) | — | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| ㈱イオン銀行 (注)4.5. | 東京都 江東区 | 51,250 | クレジット及び 銀行 | 100.0 | 6 | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオン保険サービス㈱ | 千葉市 美浜区 | 250 | フィービジネス 等 | 99.0 (99.0) | — | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオンクレジット サービス㈱ (注)4.5. | 東京都 千代田区 | 500 | クレジット 及び フィービジネス 等 | 100.0 | 7 | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオンプロダクト ファイナンス㈱ | 東京都 千代田区 | 3,910 | クレジット | 100.0 | 1 | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| ACSリース㈱ | 東京都 千代田区 | 250 | フィービジネス 等 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (注)6. | 香港 | 269百万 香港ドル | 海外 | 52.7 (52.7) | 1 | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (注)4.7. | タイ | 250百万 タイバーツ | 海外 | 54.3 (19.2) | 1 | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注)8. | マレーシア | 72百万 マレーシア リンギット | 海外 | 59.7 | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. | 台湾 | 22百万 台湾ドル | 海外 | 100.0 (7.1) | — | — | — | — | — |
| AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. | 台湾 | 841百万 台湾ドル | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. | 中国 深圳 | 2百万 人民元 | 海外 | 100.0 (50.0) | — | — | — | — | — |
| ACS CAPITAL CORPORATION LTD. | タイ | 60百万 タイバーツ | 海外 | 26.4 [73.6] | — | — | 経営管理料 | — | — |
| PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA | インドネシ ア | 100,200百万 ルピア | 海外 | 85.0 (10.4) [3.7] | — | — | 経営管理料 | — | — |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（又は被 所有）割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---|----------|------------------------|----------|----------------------------|-------------------|------|------------|------------|------|
| | | | | | 役員の兼 任等 (人) | 資金援助 | 営業上の 取引 | 設備の賃 貸借 | 業務提携 |
| AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. | 中国 北京 | 141百万 人民元 | 海外 | 100.0 (50.0) | — | — | — | — | — |
| ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. | タイ | 148百万 タイバーツ | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. | フィリピン | 300百万 フィリピン ペソ | 海外 | 100.0 (10.0) | — | — | — | — | — |
| ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. | ベトナム | 50,000百万 ベトナム ドン | 海外 | 100.0 (60.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED | 香港 | 1百万 香港ドル | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. | 中国 瀋陽 | 123百万 香港ドル | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED | インド | 910百万 ルピー | 海外 | 75.0 (20.0) | — | — | — | — | — |
| AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY | カンボジア | 10百万 米ドル | 海外 | 100.0 (80.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited. (注)5. | 香港 | 740百万 人民元 | 海外 | 100.0 | 1 | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Micro Finance (Tianjin) Co., Ltd. | 中国 天津 | 100百万 人民元 | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON Leasing Service (Lao) Company Limited | ラオス | 28,000百万 キープ | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. | フィリピン | 300百万 フィリピン ペソ | 海外 | 60.0 (10.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Microfinance (Myanmar) Co., Ltd. | ミャンマー | 8,259百万 チャット | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Insurance Service (Thailand) CO., LTD. | タイ | 100百万 タイバーツ | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Micro Finance (Shenzhen) Co., Ltd. | 中国 深圳 | 150百万 人民元 | 海外 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co., Ltd. | タイ | 0百万 タイバーツ | 海外 | 26.0 (26.0) | — | — | — | — | — |
| ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited | タイ | 0百万 タイバーツ | 海外 | 48.7 (48.7) | — | — | — | — | — |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---------------------------------------|----|-----------------------|----------|--------------------------------|-------------------|------|------------|------------|------|
| | | | | | 役員の兼 任等 (人) | 資金援助 | 営業上の 取引 | 設備の賃 貸借 | 業務提携 |
| Horizon Master Trust (AEON 2006-1) | 香港 | — | 海外 | — | — | — | — | — | — |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---|----------|-----------------------|----------|---------------------------------|-------------------|------|------------|------------|------|
| | | | | | 役員の兼 任等 (人) | 資金援助 | 営業上の 取引 | 設備の賃 貸借 | 業務提携 |
| (持分法適用関連会社) FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO., LTD. | 中国 天津 | 20百万 人民元 | 海外 | 49.0 | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の () は、内書で間接所有 (又は被所有) 割合、 [] は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
4. 株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、経常収益 (連結会社間の内部経常収益を除く。) の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 株式会社イオン銀行

| | 平成29年3月期 |
|-------------|-----------|
| 経常収益 (百万円) | 152,606 |
| 経常利益 (百万円) | 14,385 |
| 当期純利益 (百万円) | 14,738 |
| 純資産額 (百万円) | 265,648 |
| 総資産額 (百万円) | 3,111,037 |

(2) イオンクレジットサービス株式会社

| | 平成29年3月期 |
|-------------|----------|
| 営業収益 (百万円) | 157,012 |
| 経常利益 (百万円) | 17,032 |
| 当期純利益 (百万円) | 11,544 |
| 純資産額 (百万円) | 65,606 |
| 総資産額 (百万円) | 433,624 |

(3) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

| | 平成29年2月期 |
|-------------|----------|
| 営業収益 (百万円) | 52,450 |
| 経常利益 (百万円) | 8,781 |
| 当期純利益 (百万円) | 7,192 |
| 純資産額 (百万円) | 42,933 |
| 総資産額 (百万円) | 227,944 |

5. 特定子会社に該当しております。
6. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
7. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
8. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成29年3月31日現在)

| セグメントの名称 | クレジット及びフィービジネス等 | 銀行 | 海外 | その他 | 合計 |
|----------|------------------|--------------|-------------------|------------|-------------------|
| 従業員数 (人) | 2,654 [5,130] | 1,105 [1] | 13,447 [2,125] | 134 [6] | 17,340 [7,262] |

- (注) 1. クレジット及びフィービジネス等に関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。
2. 海外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、カンボジア、ミャンマー、ラオス
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[]内に外書で記載しております。
4. クレジット及びフィービジネス等の従業員数が前連結会計年度に比べ287人増加した主な要因は、制度変更による有期契約制社員から無期契約制社員への転換者増加によるものであります。

(2) 当社の従業員数

(平成29年3月31日現在)

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|----------|----------|------------|-------------|
| 134[6] | 39.5 | 6.3 | 6,706 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 労働組合の活動については、特記すべき事項はありません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[]内に外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績

国内の個人消費については、実質総雇用者所得が継続して緩やかな増加をみせるなか、総じてみれば底堅く動くとともに、消費者マインドは持ち直しの動きがみられました。企業については、設備投資、輸出、生産活動に継続的な回復の動きが見られ、高い水準の収益を維持する等、景気は緩やかな回復基調が続きました。金融経済環境については、国内金利について、日本銀行がマイナス金利を継続するなか、10年国債利回りは、年度前半、マイナス圏にて推移いたしました。12月に米国が利上げに踏み切ったことで、世界的に金利が上昇し、年度後半は、プラス圏で推移いたしました。為替相場は、2016年6月に英国の欧州連合からの撤退に伴う欧州経済の不透明感の高まりによる影響等から、一時は、円高方向にて推移いたしました。年度の後半にかけては、米国の新政権への期待を背景に円安傾向となりましたが、その後はシリア情勢など地政学リスクに対する警戒感から円買い圧力が強まったこと等により、円高傾向となりました。

アジア地域は、中国において、各種政策などの効果もあり、消費が堅調に増加するなど、景気は持ち直しの動きがみられました。タイでは、国王の崩御の影響等により、観光収入の減少や消費者心理の冷え込み等、消費環境が好転しない状況が続きました。マレーシアでは、2015年4月に導入された、物品サービス税導入の影響による、物価上昇の剥落に伴い、個人消費が拡大するなど、業種によって景況感の差が顕著となるなか、資源関連需要の停滞を受けた輸出の伸び悩み、公共投資の抑制等により成長率は低下いたしました。

このような経営環境の中、当社はフィンテック等を活用したデジタル化について、お客さまにより便利で快適なサービスを提供するために、対外向けコンテスト（ハッカソン）の開催等、外部の知見や技術を積極的に求め、スマホアプリの開発などを行ってまいりました。特にATMをご利用の際、お客さまのご本人確認を指紋生体情報のみで認証する邦銀初の「指紋認証システム」の稼働、お申込み手続きのペーパーレス化等、簡便化・スピード化に取り組みました。同時にデジタル化による生産性の向上に努め、低金利環境下における収益性の確保に対応してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス管理等の経営基盤の強化に努めました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、経常収益は3,751億66百万円（前期比104.3%）、経常利益は616億6百万円（同103.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は394億54百万円（同110.3%）となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「クレジット」セグメントにおける経常収益は前連結会計年度と比較して145億49百万円増加し1,758億97百万円となり、セグメント利益は同34億26百万円増加し403億72百万円となりました。「銀行」セグメントにおける経常収益は同62億84百万円増加し531億5百万円となり、セグメント利益は同5億73百万円減少し5億89百万円となりました。また、「海外」セグメントにおける経常収益は同97億88百万円減少し1,132億99百万円となり、セグメント利益は同14億89百万円減少し225億44百万円となりました。「フィービジネス等」セグメントにおける経常収益は同44億43百万円増加し540億79百万円となり、セグメント利益は同2億34百万円増加し43億2百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により359億9百万円の収入（前期比455億59百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果、53億57百万円の収入（前期比111億40百万円増加）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは転換社債型新株予約権付社債や新株の発行等により、434億87百万円の収入（前期比592億93百万円増加）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の期末残高は、5,062億2百万円（前期比842億27百万円増加）となりました。

（3）社会貢献、環境保全活動

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともにそのためのビジネスの推進を強化しております。これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当事業年度においては、熊本県および大分県で発生した「平成28年熊本地震」において、被災されたお客さまからのご相談やご要望に迅速、丁寧にお応えできるよう、イオンのショッピングセンターを中心に「お客さま相談カウンター」を設置いたしました。また、地震発生当初、熊本県内に設置しているイオン銀行ATMの多くが、ご利用いただけない状況であったため、「移動式ATM」を派遣し、被災された地域のお客さまにご利用いただきました。加えて、地震発生直後より、熊本県外から従業員が支援活動に参加し、早期の事業復旧に努めました。また、本年1月には、東北電力株式会社との提携クレジットカードを発行いたしました。お客さまサービスの向上や復興支援・地域活

性化へ貢献していく観点から、特典の1つとしてカードご利用金額の一部が東北6県と新潟県に寄付されます。海外では、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。環境保全活動では、イオン環境財団が主催する植樹活動に従業員が積極的に参加いたしました。国内は、2016年10月に開催されました「亶理町植樹」（宮城県）など、海外では、2016年7月に開催されました「ミャンマー ヤンゴンでの植樹」に参加いたしました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度より37億39百万円増加し1,212億43百万円となり、役員取引等収支は同7億33百万円増加し1,611億38百万円となり、その他業務収支は同66億78百万円増加し250億円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 71,623 | 48,492 | △2,612 | 117,504 |
| | 当連結会計年度 | 81,189 | 44,303 | △4,249 | 121,243 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 77,925 | 63,518 | △2,633 | 138,810 |
| | 当連結会計年度 | 86,461 | 58,047 | △4,269 | 140,240 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 6,301 | 15,025 | △21 | 21,305 |
| | 当連結会計年度 | 5,271 | 13,744 | △19 | 18,996 |
| 役員取引等収支 | 前連結会計年度 | 116,502 | 43,567 | 335 | 160,404 |
| | 当連結会計年度 | 120,595 | 39,727 | 815 | 161,138 |
| うち役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 136,150 | 48,923 | △2 | 185,072 |
| | 当連結会計年度 | 142,629 | 44,884 | △2 | 187,511 |
| うち役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 19,648 | 5,356 | △337 | 24,667 |
| | 当連結会計年度 | 22,034 | 5,157 | △818 | 26,372 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 18,673 | △351 | — | 18,321 |
| | 当連結会計年度 | 25,283 | △283 | — | 25,000 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 19,747 | 11 | — | 19,759 |
| | 当連結会計年度 | 28,226 | — | — | 28,226 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 1,074 | 363 | — | 1,437 |
| | 当連結会計年度 | 2,942 | 283 | — | 3,226 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度より1,138億91百万円増加し2兆469億42百万円となり、利息は同14億43百万円増加し1,400億98百万円となり、利回りは0.33%減少し6.84%となりました。資金調達勘定の平均残高は同1,381億34百万円増加し2兆4,586億10百万円となり、利息は同24億75百万円減少し164億53百万円となり、利回りは0.15%減少し0.67%となりました。

① 国内

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-----------|----------|------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 1,693,468 | 77,769 | 4.59 |
| | 当連結会計年度 | 1,822,359 | 86,636 | 4.75 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,159,050 | 72,979 | 6.30 |
| | 当連結会計年度 | 1,294,823 | 80,563 | 6.22 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 215,600 | 4,443 | 2.06 |
| | 当連結会計年度 | 151,732 | 5,744 | 3.79 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 2,286 | 0 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 20,423 | 0 | 0.00 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払 保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 316,530 | 345 | 0.11 |
| | 当連結会計年度 | 355,379 | 328 | 0.09 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,087,111 | 5,310 | 0.25 |
| | 当連結会計年度 | 2,337,295 | 4,362 | 0.19 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 1,830,310 | 3,759 | 0.21 |
| | 当連結会計年度 | 2,083,577 | 3,309 | 0.16 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 9,567 | 3 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 16,466 | 0 | 0.00 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコマースナル・ペー パー | 前連結会計年度 | 8,418 | 39 | 0.47 |
| | 当連結会計年度 | 16,531 | 19 | 0.12 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 238,815 | 1,508 | 0.63 |
| | 当連結会計年度 | 220,719 | 1,033 | 0.47 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 平均残高は、国内連結子会社間の内部取引を消去した金額を表示しております。

② 海外

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|----------|----------|-------|
| | | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 264,777 | 63,518 | 23.99 |
| | 当連結会計年度 | 260,930 | 58,053 | 22.25 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 251,942 | 63,405 | 25.17 |
| | 当連結会計年度 | 243,780 | 57,944 | 23.77 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 267 | 10 | 4.09 |
| | 当連結会計年度 | 238 | 12 | 5.41 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払 保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 12,567 | 101 | 0.81 |
| | 当連結会計年度 | 16,912 | 96 | 0.57 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 238,364 | 13,639 | 5.72 |
| | 当連結会計年度 | 126,315 | 12,273 | 9.72 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入 担保金 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| うちコマーシャル・ペー パー | 前連結会計年度 | 1,443 | 0 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 847 | 0 | 0.00 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 236,920 | 13,639 | 5.76 |
| | 当連結会計年度 | 125,467 | 12,273 | 9.78 |

- (注) 1. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 平均残高は、海外連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 平均残高は、海外連結子会社間の内部取引を消去した金額を表示しております。

③ 合計

| 種類 | 期別 | 平均残高（百万円） | | | 利息（百万円） | | | 利回り（%） |
|----------------|---------|-----------|----------|-----------|---------|----------|---------|--------|
| | | 小計 | 相殺消去額（△） | 合計 | 小計 | 相殺消去額（△） | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 1,958,246 | △25,195 | 1,933,050 | 141,287 | △2,633 | 138,654 | 7.17 |
| | 当連結会計年度 | 2,083,290 | △36,348 | 2,046,942 | 144,690 | △4,592 | 140,098 | 6.84 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,410,993 | △5,000 | 1,405,993 | 136,385 | △42 | 136,342 | 9.70 |
| | 当連結会計年度 | 1,538,603 | △5,000 | 1,533,603 | 138,507 | △338 | 138,169 | 9.01 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 215,867 | △20,195 | 195,672 | 4,454 | △2,591 | 1,863 | 0.95 |
| | 当連結会計年度 | 151,970 | △27,528 | 124,442 | 5,756 | △4,247 | 1,509 | 1.21 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 2,286 | — | 2,286 | 0 | — | 0 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 20,423 | — | 20,423 | 0 | — | 0 | 0.00 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 329,098 | — | 329,098 | 447 | — | 447 | 0.14 |
| | 当連結会計年度 | 372,292 | △3,819 | 368,472 | 425 | △6 | 419 | 0.11 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,325,476 | △5,000 | 2,320,476 | 18,950 | △21 | 18,929 | 0.82 |
| | 当連結会計年度 | 2,463,610 | △5,000 | 2,458,610 | 16,636 | △182 | 16,453 | 0.67 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 1,830,310 | — | 1,830,310 | 3,759 | — | 3,759 | 0.21 |
| | 当連結会計年度 | 2,083,577 | — | 2,083,577 | 3,309 | △0 | 3,309 | 0.16 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 9,567 | — | 9,567 | 3 | — | 3 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 16,466 | — | 16,466 | 0 | — | 0 | 0.00 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | 9,862 | — | 9,862 | 39 | — | 39 | 0.46 |
| | 当連結会計年度 | 17,379 | — | 17,379 | 19 | — | 19 | 0.11 |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 475,736 | △5,000 | 470,736 | 15,148 | △21 | 15,127 | 3.21 |
| | 当連結会計年度 | 346,186 | △5,000 | 341,186 | 13,306 | △181 | 13,124 | 3.85 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は、前連結会計年度より24億39百万円増加し1,875億11百万円となり、役員取引等費用は17億5百万円増加し同263億72百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 相殺消去額(△) | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役員取引等収益 | 前連結会計年度 | 136,150 | 48,923 | △2 | 185,072 |
| | 当連結会計年度 | 142,629 | 44,884 | △2 | 187,511 |
| うちクレジット カード業務 | 前連結会計年度 | 84,420 | 18,280 | — | 102,700 |
| | 当連結会計年度 | 88,127 | 16,076 | — | 104,204 |
| 役員取引等費用 | 前連結会計年度 | 19,648 | 5,356 | △337 | 24,667 |
| | 当連結会計年度 | 22,034 | 5,157 | △818 | 26,372 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 445 | — | — | 445 |
| | 当連結会計年度 | 472 | — | — | 472 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 2,152,928 | — | 2,152,928 |
| | 当連結会計年度 | 2,542,090 | — | 2,542,090 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 715,442 | — | 715,442 |
| | 当連結会計年度 | 1,441,402 | — | 1,441,402 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,437,079 | — | 1,437,079 |
| | 当連結会計年度 | 1,097,158 | — | 1,097,158 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 406 | — | 406 |
| | 当連結会計年度 | 3,528 | — | 3,528 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 2,152,928 | — | 2,152,928 |
| | 当連結会計年度 | 2,542,090 | — | 2,542,090 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 1,428,774 | 100.00 | 1,610,173 | 100.00 |
| 個人 | 1,302,111 | 91.14 | 1,426,089 | 88.57 |
| 卸売業, 小売業 | 47,490 | 3.32 | 45,603 | 2.83 |
| その他 | 79,173 | 5.54 | 138,481 | 8.60 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 245,223 | 100.00 | 254,730 | 100.00 |
| 個人 | 245,223 | 100.00 | 254,730 | 100.00 |
| 合計 | 1,673,997 | — | 1,864,904 | — |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

| 種類 | 期別 | 国内 | 海外 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 49,371 | — | 49,371 |
| | 当連結会計年度 | 45,825 | — | 45,825 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | — | — | — |
| | 当連結会計年度 | — | — | — |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | 4,999 | — | 4,999 |
| | 当連結会計年度 | 29,999 | — | 29,999 |
| 社債 | 前連結会計年度 | 67,901 | — | 67,901 |
| | 当連結会計年度 | 66,038 | — | 66,038 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 7,280 | 473 | 7,754 |
| | 当連結会計年度 | 7,488 | 442 | 7,931 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 81,104 | — | 81,104 |
| | 当連結会計年度 | 20,839 | — | 20,839 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 210,658 | 473 | 211,131 |
| | 当連結会計年度 | 170,192 | 442 | 170,635 |

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

なお、当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

| | 平成29年3月31日 |
|-------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率 (2/3) | 8.59 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 3,047 |
| 3. リスク・アセットの額 | 35,453 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 1,418 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社イオン銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行(単体)の資産の査定額

| 債権の区分 | 平成28年3月31日 | 平成29年3月31日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2,557 | 1,280 |
| 危険債権 | 2,427 | 2,766 |
| 要管理債権 | 2,656 | 3,014 |
| 正常債権 | 1,433,601 | 1,642,791 |

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活カあふれる社内風土の確立」を経営の基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限りない貢献を永遠（AEON）の使命と定めております。小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、安全・安心、便利で、お得な金融サービスを提供することで、日本ならびにアジア各国においてお客さまに一番身近なリテール銀行持株会社を目指してまいります。

（2）目標とする経営指標

当社は、中期的にシステム（IT）投資を重点的に行いデジタル化を促進させることにより、利便性及び生産性の向上を図ります。経営指標においては貸倒関連費用（貸倒関連費用／経常収益）の削減及び労働分配率（人件費／経常収益）の改善を目指してまいります。そして、国内事業の成長を図りつつ、アジアでの事業拡大に取り組み、連結経常利益に占める海外比率の向上に取り組んでまいります。

財務面においては、自己資本比率8％程度を維持することを目指してまいります。

| 経営指標 | 目標数値（平成31年3月期） |
|---------------------|----------------|
| 連結経常収益 | 前期比110%以上 |
| 貸倒関連費用（貸倒関連費用／経常収益） | 海外：20% |
| 労働分配率（人件費／経常収益） | 国内：16%、海外：11% |
| 自己資本比率 | 8％程度を維持 |

（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、小売業のお客さまのニーズから生まれた金融業として、日本においてはクレジット、銀行、ローン、保険、電子マネー等の金融商品・サービスを拡充し、また店舗の他、WEBやスマートフォン等、複数のチャネルを円滑に利用出来るよう推進してまいりました。また、アジア地域においては、各国の経済成長に合わせ、ローンや金融商品・サービスを拡充してまいりました。

近年、アジア地域においては中間所得者層が拡大し、金融商品ニーズの多様化が進んでおります。さらに、新技術の発展により、より広範囲の層において金融商品・サービスが利用できる環境が整いつつあります。加えて、国内外において人工知能（AI）、ブロックチェーン等、金融に係る技術の革新が進んでおります。一方で、プラットフォームを持つ企業が金融業界に参入する傾向が見られ、競争が激化しており、今後も金融業界全般に変革が続くと予想されます。

このような環境の中、当社は、国内外の各地域において新技術を活用し、アジアの地域において共通に利用出来る金融商品・サービスを提供していき、アジアを中心とした経済圏を構築してまいります。加盟店ネットワークを広げ、お客さまと加盟店とを繋ぐ金融プラットフォームを構築し、ワンストップで決済やサービスが利用出来るよう、推進してまいります。また、各国の情勢に合わせた金融商品を拡充してまいります。そして、データの利活用による営業・マーケティングを強化することにより、お客さまニーズを汲み取り、適切な商品・サービスを提供し、日々の生活を豊かにするサポートを推進してまいります。

そのために、次の3つの事項を重点的に取り組み、変革を進めてまいります。

<重点取り組み事項>

①営業・マーケティングの強化

顧客の属性情報や地域情報などデータを集約して活用することを推進し、お客さまのライフステージ・ライフスタイルに応じてニーズを汲み取り、そのニーズに合わせた金融商品・サービスを適時・適切な方法で提案・提供し

てまいります。また、お客さまのニーズを汲み入れた商品サービスやマーケティング、決済サービスが提供出来るよう、加盟店へのサービスを強化してまいります。そして、アジア各国の成長ステージやお客さまのニーズに合った決済・金融商品の拡充を図り、自社および加盟店における商品・サービスのクロスセルを拡大させてまいります。

②金融プラットフォームの構築

当社では、人工知能（AI）、ブロックチェーン等の新技術を活用して、決済や取引内容などを基にお客さまのニーズを汲み取り金融商品・サービスを複数のチャネルで提供する基盤を「金融プラットフォーム」と呼んでおります。当社は、金融プラットフォームを構築し、決済の利便性を高めてより多くのお客さまにより多くの場でご利用いただけるよう取り組んでまいります。そのためには、店舗でのサービスの他、モバイル端末における決済・照会機能の強化、ならびに家計簿等の金融周辺サービスの拡充に取り組むことにより、いつでもどこでも利用でき、簡単に即時に手続きが出来る決済サービスを充実してまいります。

③事業の効率化

既存事業の業務を工程から見直し、重複機能を集約することにより、生産性の向上を図ってまいります。また、既存事業の業務を人工知能等の新たな技術を活用していくことにより事業の効率化を図り、成長事業への資源の再配分を進めてまいります。

これらの重点取り組み事項を実行することにより、経営資源を重点分野へ再配分し、持続的な成長を続けてまいります。また、日本及び海外3拠点（香港、タイ、マレーシア）を中心とし、国内外におけるガバナンスの強化を進めてまいります。

今後とも、他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

次期につきましては、国内外各社において、デジタル化推進に向けてシステム（IT）投資の強化に加え、当社グループ内で重複する機能の集約を行うことで、「利便性及び生産性の向上」、「資産収益性の改善」、「海外事業の再成長」に取り組んでまいります。

「利便性及び生産性の向上」では、WEBやスマートフォン等のモバイル端末でのサービス機能を強化することにより、ペーパーレスのサービスを促進してまいります。また、首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）を中心とした営業強化や、提携カードの発行による若年層の新規顧客獲得を推進することにより、顧客基盤の拡大を図ってまいります。営業・マーケティングにおいて、顧客の属性情報や購買情報等のデータを集約して分析することを強化していき、お客さまのニーズを汲み取った商品・サービスを提案し、クロスセルを促進してまいります。さらに、重複業務の集約を図り、経営資源の重点分野への再配分を推進してまいります。

「資産収益性の改善」につきましては、債権ポートフォリオの見直しに加え、各国の情勢およびお客さまの特性を踏まえた審査基準の見直しを行うことにより、貸倒コストの削減に努めてまいります。また、共通の債権回収システムを構築し、効率化を図ってまいります。

「海外事業での再成長」につきましては、お客さまの実需に伴う商品・サービスの提供を徹底するとともに、小売業をはじめとする提携先との協業を強化し、新たな商品の開発に努めてまいります。また、大きな成長が見込まれる事業に経営資源を重点的に配分してまいります。

これらに加え、銀行持株会社として、コーポレート・ガバナンスの向上に努め、安全・安心、便利でお得な金融商品やサービスを総合的に提供してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社及び当社グループ（以下、当社グループ）の事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

①経済環境の悪化や金融市場の混乱による影響について

- (イ) 当社グループは、国内の各地域及び香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っております。日本やこれらの国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。
- (ロ) 当社グループは、個人向けの金融サービスを提供しております。経済環境の悪化に伴い、当社グループが事業を行っている国・地域における雇用環境、家計所得、個人消費等が長期的に低迷した場合、取扱高や営業収益に影響を及ぼす可能性があります。また、個人向けの貸出金等について延滞や破産申立が増加することにより、想定以上の与信関連費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ハ) 当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しております。金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状況及び業績に影響を与える可能性があります。

②法的規制による影響について

- (イ) 当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に関わる一般的な法令諸規制や銀行法・割賦販売法・保険業法・貸金業法・サービス法・金融商品取引法等の適用、及び金融当局の監督等を受けております。また、海外において事業活動を行う上でも、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに、金融当局の監督を受けております。
これらの法令諸規則等は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。
- (ロ) 当社グループ及び銀行子会社は、銀行法に基づく自己資本比率規制が適用されております。当社及び銀行子会社は自己資本管理に関する体制を構築しておりますが、当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁から営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。
- (ハ) 当社グループが取り扱う全ての融資商品の実質年率は、法令の上限金利以下としておりますが、国内において過去に弁済を受けた利息制限法超過部分の利息については、顧客より返還を請求される場合があります。当社グループは、当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該返還請求が想定以上に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③競争激化による影響について

当社グループが事業を行っている業界において、技術の進展や新規参入等により競争が激化し、これに十分な対応が出来ない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④地震・洪水等の自然災害・テロ活動等による影響について

当社グループは、国内の各地域及び香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っております。事業活動を行っているこれらの地域で、地震・津波・大規模停電・新型インフルエンザ・暴動・テロ活動等の発生により、当社グループの店舗・その他施設及び資金決済に関するインフラ・ATM等への物理的な損害や従業員への人的被害、または当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらに起因して当該地域の経済が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤風説・風評の発生による影響について

当社グループの事業において、お客さま・投資家・監督官庁・地域社会等との信頼関係は重要な要素です。当社グループや金融業界等に対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑥金融市況及び景気動向の急激な変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等により行っております。このように、資金調達を多様化しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、または格付けが低下する等した場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

⑦金利変動による影響について

当社グループの銀行事業においては、資産負債管理（ALM）を実施し、資産や負債の金利期間などを適切に管理しておりますが、市場動向等により大幅に金利が変動し銀行事業のALMによって対処しうる程度を超えた場合やALMを適切に実行できなかった場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑧為替変動による影響について

当社グループの海外事業においては、事業を行っているそれぞれの地域の通貨で取引を行っております。為替レートの変動により、当該事業の資産と負債の円貨換算額が変動し、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑨繰延税金資産に関する影響について

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、当社グループの業績、財政状態及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

⑩システム運用等に関する影響について

当社グループにおいて、大量データ処理を支えるシステムの安定稼働は、業務遂行上非常に重要な要素の一つです。自然災害・紛争・テロ等の環境要因に加え、システムの開発・運用に於ける人的ミス・導入したソフトウェアの欠陥・ハードウェアの故障・停電・通信ネットワークの切断・その他の第三者役務提供上の瑕疵並びにサイバー攻撃等の妨害行為により、システムサービスの停止/遅延・処理の相違等の障害や情報漏洩が発生する可能性があります。災害や障害等の影響を最小化するため、事務センターや基幹サーバを分散配置しておりますが、想定を超える事態が発生した場合には業務遂行上大きな支障や復旧のための多額の投資が生じるとともに、信頼の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪事務リスクの顕在化に関する影響について

当社グループは、業務の遂行に際して、様々な種類の事務処理を行っております。これらの事務処理に関して社内規程や手続等を定め、従業員等に対する教育を行っておりますが、従業員等が定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こした場合、損失の発生、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれることとなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、個人情報の安全管理を行う責任者を取り扱う部署ごとに配置するとともに、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、当社グループにおいては、攻撃への対応を強化したシステムの導入及び従業員の情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、万が一感染した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じております。さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先等においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。その結果、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは、法令等諸規制が遵守されるよう役員員に対するコンプライアンスの徹底等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。法令違反等が発生した場合、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれる等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑭戦略、施策が奏功しないことの影響について

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、戦略や施策が実行できない、あるいは当初想定した成果の実現に至らない可能性があります。その結果、戦略や施策自体を変更する可能性があります。

⑮業務範囲の拡大等に伴う影響について

当社グループは、クレジットカード業務、銀行業務をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、または規制緩和の進展等に応じた新たな事業領域への進出、各種業務提携、資本提携、M & Aを実施しております。当社グループは、これらに伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しておりますが、想定を超えるリスクが顕在化した場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑯内部統制の構築に関する影響について

当社グループは、法令等遵守及びリスク管理を経営上の課題の一つと位置付け、これらに対する方針や手続を制定する等、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑰有能な人材の確保に関する影響について

当社グループは、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っております。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び継続的な研修を行うことにより、経費が増加する可能性があります。一方で、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合、当社グループの業務や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑱提携先等における会員募集に関する影響について

当社グループの事業において、新規会員の獲得は営業収益の源泉となる非常に重要な要素です。当社グループは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等で募集しております。現状においては、イオングループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規会員の募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員の獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

⑲持株会社としての分配可能額に関する影響について

当社の収入は、当社が直接保有している子会社からの配当及び経営管理料等となっております。一定の状況下では、会社法、その他諸法令上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払うことができない状況が生じた場合等には、当社は株主に対して配当を支払うことができなくなる可能性があります。

⑳親会社であるイオン株式会社が当社グループに先だって決算発表を行うことに関する影響について

イオン株式会社（以下、イオン）は、通常、当社グループに先だって決算発表を行います。当社の業績は、イオンの連結業績の重要な部分を占めるため、イオンによる連結業績や連結業績見通しの発表が当社株式の取引に影響を与えることや、決算発表時期が異なることにより、当社普通株式の株価のボラティリティが増大する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」に記載しております。

（2）財政状態の状況

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より4,417億17百万円増加し、4兆1,872億63百万円となりました。これは、普通預金口座の獲得強化等による現金預け金の増加を原資としたカードキャッシング取扱高の拡大により、貸出金が1,909億6百万円増加したこと及び、カードショッピング取扱高の拡大により、割賦売掛金が1,598億6百万円増加したこと等によるものです。

（負債の部）

負債合計額は、前連結会計年度末より3,814億33百万円増加し、3兆7,860億93百万円となりました。これは、普通預金口座の獲得強化により、預金が3,891億62百万円増加したこと等によるものです。

（純資産の部）

純資産合計額は、前連結会計年度末より602億83百万円増加し、4,011億70百万円となりました。これは、公募及び第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ152億31百万円増加したこと及び、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が256億35百万円増加したこと等によるものです。

（連結自己資本比率）

連結自己資本比率は8.59%（国内基準）となりました。

（3）経営成績の状況

経営成績の状況については、「1業績等の概要（1）業績」に記載しております。

（4）キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び営業基盤を強化するため、主にソフトウェアや工具、器具及び備品に対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

①クレジット

クレジットにおける投資総額は14,913百万円であります。

③銀行

銀行における投資総額は5,039百万円であります。

④海外

海外における投資総額は4,321百万円であります。

②フィービジネス等

フィービジネス等における投資総額は10,745百万円であります。

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内連結子会社

(平成29年3月31日現在)

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の 名称 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 工具、器 具及び備 品 | その他の有 形固定資 産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|---------------------------|------------|---------------|-----------------------|----------|-----------|---------------|-------|-------------------|--------------------|--------|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| イオン クレジットサ ービス ㈱ | 本社 他 | 東京都 千代田区 他 | クレジット フィービ ジネス等 | 事務所 他 | - | - | 2,337 | 22,836 | 27 | 25,201 | 1,877 |
| ㈱イオン 銀行 | 本社 他 | 東京都 江東区 他 | クレジット 銀行 | 事務所 他 | - | - | 1,178 | 1,303 | 86 | 2,569 | 1,105 |

(注) 当社グループの現金自動設備5,855台は上記工具、器具及び備品に含めております。

(3) 海外連結子会社

(平成29年3月31日現在)

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の 名称 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | その他の有 形固定資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|--|------------|-----------|------------------|----------|-----------|---------------|-------|---------------|----------------|-------|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. | 本社 他 | 香港 | 海外 | 事務所 他 | - | - | 39 | 149 | - | 189 | 335 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | 本社 他 | タイ | 海外 | 事務所 他 | - | - | 1,283 | 1,112 | - | 2,396 | 2,951 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | 本社 他 | マレーシ ア | 海外 | 事務所 他 | - | - | - | 653 | 30 | 684 | 3,190 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 区分 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|---|--------|---------|----|-----------------------|-------------|-----------------|------|-------------------|-------------|-------------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| イオンクレジットサービス(株) | 本社 他 | 東京都千代田区 | 新設 | クレジット フィービ ジネス等 | システム 投資等 | 14,300 | 682 | 自己資金 及び リース | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 |
| (株)イオン銀行 | 本社 他 | 東京都江東区 | 新設 | クレジット 銀行 | システム 投資等 | 8,000 | — | 自己資金 | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 |
| AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 他21社 | 本社 他 | 香港 等 | 新設 | 海外 | システム 投資等 | 7,861 | — | 自己資金 及び リース | 平成29年 4月 | 平成30年 3月 |

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 540,000,000 |
| 計 | 540,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 225,510,128 | 225,510,128 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 225,510,128 | 225,510,128 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 60 | 60 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,000 | 6,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで | 平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 810 資本組入額 405 | 発行価格 810 資本組入額 405 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 90 | 90 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,000 | 9,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで | 平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,082 資本組入額 541 | 発行価格 1,082 資本組入額 541 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

| | 事業年度末現在 (平成29年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 (個) | 110 | 110 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 11, 000 | 11, 000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年 8 月21日から 平成40年 8 月20日まで | 平成25年 8 月21日から 平成40年 8 月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 2, 716 資本組入額 1, 358 | 発行価格 2, 716 資本組入額 1, 358 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 95 | 95 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,500 | 9,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月21日から 平成41年8月20日まで | 平成26年8月21日から 平成41年8月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,007 資本組入額 1,004 | 発行価格 2,007 資本組入額 1,004 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|---|---|
| 新株予約権の数(個) | 90 | 90 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,000 | 9,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年8月21日から 平成42年8月20日まで | 平成27年8月21日から 平成42年8月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,073 資本組入額 1,536 | 発行価格 3,073 資本組入額 1,536 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

| | 事業年度末現在 (平成29年 3 月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数 (個) | 108 | 108 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 10, 800 | 10, 800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年 8 月21日から 平成43年 8 月20日まで | 平成28年 8 月21日から 平成43年 8 月20日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 1, 941 資本組入額 971 | 発行価格 1, 941 資本組入額 971 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

| イオンフィナンシャルサービス株式会社120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成28年9月14日発行) | | |
|--|----------------------------------|----------------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 30,000 | 30,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 11,727,912(注)1 | 11,727,912(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,558(注)2 | 2,558(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年11月1日から 平成31年9月11日まで(注)3 | 平成28年11月1日から 平成31年9月11日まで(注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4 | 発行価格 2,558 資本組入額 1,279 | 発行価格 2,558 資本組入額 1,279 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部については、行使することができない。 | 各本新株予約権の一部については、行使することができない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。 | 本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | (注)5 | (注)5 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | (注)6 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 30,000 | 30,000 |

(注) 1. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ① (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(ロ) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、2,558円とする。ただし、転換価額は下記②乃至⑤に定めるところにより調整されることがある。

② (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(ロ) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 時価(下記④(ハ)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合(ただし、平成28年8月30日開催の取締役会の決議に基づく公募による新株式発行7,840,000株、イオン株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行7,954,000株および野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行上限1,176,000株に係る募集を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)または時価

を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。

調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項または新株予約権の全てが当初の条件で行使または適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 上記(i)乃至(iii)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式または取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③(イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(ロ)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} \\ \text{転換価額} = \frac{\text{調整前} \\ \text{転換価額}}{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}} \times \text{時価}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ロ) 「特別配当」とは、平成31年9月11日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に68を乗じた金額とする。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。

- (ハ) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- ④転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

- (イ) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとする。

- (ロ) 転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ハ) 転換価額調整式で使用する「時価」は、(i) 新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記②(ロ)(iv)の場合は当該基準日）、(ii) 特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ニ) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日またはかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記②または下記⑤に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数に含まないものとする。

- ⑤上記②乃至④により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (ロ) 上記（イ）のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - (ハ) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ニ) 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ホ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥上記②乃至⑤により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告する。ただし、上記②（ロ）（iv）の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- ①当社普通株式に係る株主確定日およびその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
 - ②振替機関が必要であると認めた日
 - ③平成31年9月11日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
 - ④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - ⑤組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
6. ①当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記②に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- ②承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- (イ) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ロ) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (ハ) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(ニ)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - (ニ) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、（注）2②乃至⑤に準じた調整を行う。

- (ホ) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- (ヘ) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が（注）3⑤に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。
- (ト) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
- (リ) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|---------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|-------------------|
| 平成24年4月20日(注) 1 | △12,269 | 144,697 | — | 15,466 | — | 17,046 |
| 平成25年1月1日(注) 2 | 42,660 | 187,357 | — | 15,466 | 74,228 | 91,275 |
| 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注) 3 | 19,184 | 206,541 | 13,585 | 29,051 | 13,585 | 104,860 |
| 平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注) 4 | 1,957 | 208,499 | 1,370 | 30,421 | 1,370 | 106,230 |
| 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注) 5 | 28 | 208,527 | 20 | 30,441 | 20 | 106,250 |
| 平成28年9月14日(注) 6 | 7,840 | 216,367 | 6,907 | 37,349 | 6,907 | 113,158 |
| 平成28年9月14日(注) 7 | 7,954 | 224,321 | 7,309 | 44,659 | 7,309 | 120,467 |
| 平成28年9月29日(注) 8 | 1,151 | 225,472 | 1,014 | 45,673 | 1,014 | 121,481 |
| 平成28年10月1日～ 平成28年12月31日(注) 9 | 37 | 225,510 | 25 | 45,698 | 25 | 121,506 |

(注) 1. 平成24年4月20日付をもって12,269,800株の自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が144,697,208株となりました。

2. 平成25年1月1日に実施した株式交換の対価として、新株式42,660,000株を発行し、資本準備金が74,228百万円増加しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式19,184,543株を発行し、資本金13,585百万円、資本準備金が13,585百万円増加しております。

4. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式1,957,684株を発行し、資本金1,370百万円、資本準備金が1,370百万円増加しております。

5. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式28,336株を発行し、資本金20百万円、資本準備金が20百万円増加しております。

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,838円
発行価額 1,762.2円
資本組入額 881.1円
払込金総額 13,815百万円

7. 有償第三者割当

発行価格 1,838円
資本組入額 919円
割当先 イオン株式会社

8. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,762.2円
資本組入額 881.1円
割当先 野村証券株式会社

9. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式37,327株を発行し、資本金25百万円、資本準備金25百万円がそれぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|----------|-----------|---------|------|---------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 62 | 43 | 132 | 426 | 22 | 14,968 | 15,653 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 339,531 | 15,523 | 1,090,353 | 621,146 | 113 | 187,692 | 2,254,358 | 74,328 |
| 所有株式数の割合 (%) | — | 15.05 | 0.69 | 48.37 | 27.55 | 0.01 | 8.33 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式は9,791,194株であり、「個人その他」の欄に97,911単元、「単元未満株式の状況」欄に94株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|---|---------------|---------------------------------|
| イオン株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1 | 97,443 | 43.21 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 8,632 | 3.83 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 6,982 | 3.10 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 6,080 | 2.70 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 4,170 | 1.85 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 4,073 | 1.81 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 225 LIBERTY STREET, NEWYORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 2,901 | 1.29 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,712 | 1.20 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島県広島市南区段原南1丁目3-52 | 2,646 | 1.17 |
| ザ チェース マンハッタン バン ク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 2,627 | 1.17 |
| 計 | — | 138,270 | 61.31 |

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,791千株あります。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,080 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,170 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,712 千株

3. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ステート ストリート
バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリート バンク アンド トラ
スト カンパニー、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044、ザ チェース マンハッ
タン バンク 385036は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機
関投資家の株式名義人となっております。

4. ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーから、平成28年5月9日付で大量保有報告書の変更報
告書の提出があり、平成28年4月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているもの
の、当社として平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主
の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地
保有株券の数 15,353千株
株券等保有割合 7.36%

5. MFSインベストメント・マネージメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成29年1月5日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成28年12月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|--|-----------------|----------------|
| MFSインベストメント・マネージメント株式会社 | 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル | 1,094 | 0.49 |
| マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company) | アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U. S. A) | 13,985 | 6.20 |
| 合計 | | 15,079 | 6.69 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

| 区 分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内 容 |
|-----------------|----------------------------|-----------|---------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 9,791,100 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 215,644,700 | 2,156,447 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 74,328 | — | 一単元 (100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 225,510,128 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,156,447 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|-------------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 | 9,791,100 | — | 9,791,100 | 4.34 |
| 計 | — | 9,791,100 | — | 9,791,100 | 4.34 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年5月11日の取締役会の決議及び平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年5月11日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | _____ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | _____ |

②平成23年5月12日の取締役会の決議及び平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年5月12日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | _____ |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | _____ |

③平成24年5月15日の取締役会の決議及び平成25年6月21日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年5月15日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役6名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ————— |

④平成25年6月21日の取締役会の決議及び平成26年6月19日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ————— |

⑤平成26年6月19日の取締役会及び平成27年6月24日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ————— |

⑥平成27年6月24日の取締役会及び平成28年6月28日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ————— |

⑦平成28年6月28日の取締役会及び平成29年6月27日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 18,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ————— |

⑧平成29年6月27日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成29年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び対象者人数 | 当社取締役7名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 20,000株を上限(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | ————— |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ————— |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 150 | 318,510 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (注2) | 16,100 | 41,264,300 | — | — |
| 保有自己株式数 | 9,791,194 | — | 9,791,194 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度のその他は、新株予約権の権利行使 (株式数16,100株、処分価額の総額41,264,300円) であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金29円(うち上場20周年記念配当1円)、期末配当金39円(うち上場20周年記念配当1円)、合わせて年間配当金68円となります。これにより、当期の連結配当性向は35.8%となりました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 平成28年11月11日 取締役会決議 | 6,254 | 29 |
| 平成29年5月25日 取締役会決議 | 8,413 | 39 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 2,717 | 3,265 | 3,145 | 3,620 | 2,790 |
| 最低(円) | 1,107 | 2,172 | 1,982 | 2,091 | 1,689 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 11月 | 12月 | 平成29年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,861 | 1,966 | 2,185 | 2,163 | 2,197 | 2,295 |
| 最低(円) | 1,748 | 1,689 | 1,875 | 1,945 | 1,988 | 2,097 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 会長 | | 鈴木 正規 | 昭和30年4月18日生 | 昭和53年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁監督局 銀行第一課長 平成17年7月 財務省主計局次長 平成19年7月 財務省大臣官房総括審議官 平成20年7月 環境省大臣官房審議官 平成24年9月 環境省大臣官房長 平成26年7月 環境省環境事務次官 平成27年10月 当社顧問 イオン株式会社顧問 株式会社イオン銀行代表取締役会長 平成28年6月 株式会社イオン銀行取締役会長 (現) イオンクレジットサービス株式会社 取締役 (現) 当社代表取締役会長 (現) 平成29年3月 イオン株式会社執行役 総合金融事業担 当 (現) | (注) 5 | 4,177 |
| 代表取締役 社長 | | 河原 健次 | 昭和32年12月10日生 | 昭和55年4月 株式会社第一勸業銀行(現株式会社みずほ 銀行) 入行 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株 式会社みずほ銀行) 市場営業部長 平成18年4月 同行グローバルマーケットユニットシニ アコーポレートオフィサー 平成21年7月 イオン株式会社 入社 平成22年3月 同社グループ財務責任者 平成22年5月 イオンモール株式会社取締役 財務統括 部長 平成23年5月 同社常務取締役 管理本部長 平成24年5月 同社専務取締役 管理本部長 平成24年8月 イオン・リートマネジメント株式会社代 表取締役社長 平成24年11月 イオンリート投資法人執行役員 平成28年4月 当社顧問 平成28年6月 株式会社イオン銀行取締役 (現) イオンクレジットサービス株式会社 取締役 (現) イオンプロダクトファイナンス株式会社 取締役 (現) 当社代表取締役社長 (現) 平成28年7月 AEON Financial Service(Hong Kong) Co., Limited取締役会長 (現) | (注) 5 | 3,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|----|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役 副社長 | | 水野 雅夫 | 昭和33年7月20日生 | 昭和57年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成4年12月 SIAM NCS CO., LTD.（現AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.） 代表取締役社長 平成23年4月 当社アジア事業本部長 平成23年5月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年6月 AEON CREDIT SERVICE（ASIA）CO., LTD. 取締役会長 平成25年4月 当社取締役 イオンクレジットサービス株式会社代表 取締役兼社長執行役員 平成26年4月 当社取締役副社長 プロセッシング・カー ド事業担当 平成26年6月 株式会社イオン銀行取締役（現） 平成27年4月 当社取締役副社長 クレジット・プロセッ シング・海外事業担当 平成27年6月 イオンクレジットサービス株式会社代表 取締役社長（現） 平成28年4月 当社取締役副社長 海外事業担当 平成29年4月 当社取締役副社長（現） | (注) 5 | 3,228 |
| 取締役 副社長 | | 渡邊 廣之 | 昭和33年7月17日生 | 昭和57年4月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現イオン株式 会社）入社 平成15年9月 ジャスコ株式会社関東カンパニー管理部 長 平成18年5月 イオン総合金融準備株式会社（現株式会 社イオン銀行）代表取締役 平成18年9月 同行取締役 人事総務・広報統括 平成20年4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務 部担当 平成24年6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本 部長 平成24年11月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライ アンス担当 平成26年4月 当社取締役 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執 行役員 営業本部長 平成27年4月 同行代表取締役社長（現） 平成28年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締 役（現） 平成29年6月 当社取締役副社長（現） | (注) 5 | 661 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----------------------|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 専務取締役 | 経営管理担当兼経営管理本部長 | 若林 秀樹 | 昭和32年10月24日生 | 昭和55年4月 日本住宅金融株式会社入社 平成9年10月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成19年4月 イオン株式会社財務本部長 平成19年5月 同社執行役 当社社外監査役 平成20年8月 イオン株式会社執行役グループ財務責任者 平成22年5月 当社常務取締役 財務経理本部長 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 当社財務経理本部長 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 当社経営管理本部長 平成25年4月 当社取締役 経営管理担当 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼専務執行役員 平成26年4月 同社取締役（現） 平成26年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長（現） 平成27年4月 当社専務取締役 経営管理担当 平成29年4月 当社専務取締役 経営管理担当兼経営管理本部長（現） | (注) 5 | 4,533 |
| 常務取締役 | グローバル事業担当兼グローバル事業本部長 | 万月 雅明 | 昭和33年1月27日生 | 昭和56年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成19年5月 同社販売促進部長 平成20年4月 同社マーケティング部長 平成21年4月 イオンリテール株式会社社長野事業部長 平成22年3月 同社千葉事業部長 平成24年3月 イオングループ中国本社営業サポート本部長 平成25年4月 同社GMS事業COO 平成26年4月 イオンクレジットサービス株式会社マーケティング統括部長 当社マーケティング部長 平成26年5月 イオンマーケティング株式会社取締役 平成26年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員 マーケティング本部長 平成26年10月 当社カード・プロセッシング事業統括部長 平成27年4月 当社マーケティング本部長 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現） 平成27年6月 当社取締役 マーケティング本部長 平成28年2月 当社取締役 マーケティング本部長兼海外事業本部長 平成28年4月 当社取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長 平成28年6月 当社常務取締役 事業戦略担当兼海外事業本部長 平成29年4月 当社常務取締役 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長（現） 平成29年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長（現） | (注) 5 | 1,049 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----------------|-------|------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 人事総務担当兼人事総務本部長 | 山田 義隆 | 昭和38年9月5日生 | 昭和62年3月 当社入社 平成16年3月 当社個人情報保護室長 平成17年5月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役 経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役 人事総務統括部長 平成23年5月 当社執行役員 平成24年3月 当社執行役員 C S R 統括部長 平成24年9月 当社執行役員 法務コンプライアンス部長 平成25年4月 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員 法務コンプライアンス部長 平成26年4月 同社取締役兼執行役員 経営管理本部長 平成27年4月 同社取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 (現) 平成29年4月 当社人事総務本部長 平成29年6月 株式会社イオン銀行取締役 (現) 当社取締役 人事総務担当兼人事総務本部長 (現) | (注) 5 | 8,090 |
| 取締役 | 経営企画担当兼経営企画本部長 | 鈴木 一嘉 | 昭和37年1月5日生 | 昭和59年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成2年4月 外務省入省 在マレーシア日本大使館 平成4年5月 同行再入行 国際審査部副審査役 平成8年11月 同行ニューヨーク支店 支店長代理 平成17年11月 株式会社ロッテ 経理部主査 平成18年3月 同社経理部財務企画担当部長 平成22年3月 株式会社ロッテホールディングス 政策本部業績管理部 平成23年5月 株式会社イオン銀行 企画部 平成23年11月 同行企画部長 平成24年6月 同行執行役員 企画部長 平成24年11月 同行執行役員 企画部・融資企画部担当兼経営管理本部企画部長 平成25年5月 同行執行役員 企画部長兼融資企画部担当 平成26年4月 同行取締役兼常務執行役員 経営管理本部長兼企画部長 平成26年10月 同行取締役兼常務執行役員 経営企画本部長兼企画部長 平成27年4月 イオンプロダクトファイナンス株式会社専務取締役 平成29年4月 当社経営企画本部長 平成29年5月 イオンマーケティング株式会社取締役 (現) 平成29年6月 当社取締役 経営企画担当兼経営企画本部長 (現) | (注) 5 | 210 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|------------------------------------|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役 | リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長 | 新井 直弘 | 昭和38年5月8日生 | 昭和63年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成18年4月 同行小田急ブロックエリアマーケティングオフィサー（副部長） 平成18年11月 イオン総合金融準備株式会社（現株式会社イオン銀行） 広報グループリーダー 平成19年7月 同行人事総務部長 平成21年11月 同行法人営業部長 平成23年4月 同行与信管理部長 平成24年11月 同行執行役員 審査部長 平成25年6月 同行執行役員 管理部長 平成26年3月 同行取締役兼執行役員 商品統括部長 平成26年5月 イオン住宅ローンサービス株式会社取締役 平成26年6月 イオン保険サービス株式会社取締役 平成26年10月 株式会社イオン銀行取締役兼執行役員 リテール商品統括部長 平成27年4月 同行取締役兼執行役員 営業本部長 平成27年6月 当社経営企画部長 平成28年4月 株式会社イオン銀行取締役 当社経営企画本部長兼経営企画部長 平成29年4月 当社リスク管理・コンプライアンス本部長 株式会社イオン銀行取締役兼執行役員 経営管理担当（現） 平成29年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現） 当社取締役 リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長（現） | (注) 5 | 420 |
| 取締役 | ITデジタル担当兼システム本部長兼システム企画部長 | 石塚 和男 | 昭和35年7月14日生 | 昭和59年3月 当社入社 平成8年2月 当社システム部長 平成12年2月 当社システム企画部長 平成15年8月 当社海外システム部長 平成17年2月 当社海外システム統括部長 平成19年9月 当社システム開発部長 平成21年5月 当社取締役 情報システム本部長 平成22年4月 株式会社イオン銀行システム部長 平成22年6月 同行取締役兼執行役員 システム部担当 平成24年11月 同行取締役兼執行役員 情報システム部長 平成26年4月 当社システム統括部長 平成27年4月 株式会社イオン銀行執行役員 システム担当 平成27年6月 同行取締役兼執行役員 システム担当（現） 平成29年6月 当社取締役 ITデジタル担当兼システム本部長兼システム企画部長（現） | (注) 5 | 700 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 社外取締役 | | 大鶴 基成 | 昭和30年3月3日生 | 昭和55年4月 東京地方検察庁検事任官 平成17年4月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成22年3月 東京地方検察庁次席検事 平成23年1月 最高検察庁公判部長 平成23年8月 検事退官、弁護士登録 平成24年5月 当社監査役 平成24年7月 アウロラ債権回収株式会社社外取締役 (現) 平成24年12月 META Capital株式会社社外取締役 平成25年4月 イオンクレジットサービス株式会社社外 監査役 平成26年6月 当社社外取締役 (現) 平成27年6月 モーニングスター株式会社社外取締役 (現) 平成29年3月 SBIインシュアランスグループ株式会社社 外監査役 (現) | (注) 5 | — |
| 社外取締役 | | 箱田 順哉 | 昭和26年7月10日生 | 昭和49年4月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和55年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共 同事務所入所 昭和58年6月 青山監査法人 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成20年4月 慶応義塾大学大学院商学研究科特別招聘 教授 (現) 平成24年7月 箱田順哉公認会計士事務所代表 (現) 平成26年12月 シュローダー・インベストメント・マネ ジメント株式会社監査役 (現) 平成27年6月 ヤマハ株式会社社外監査役 テンアライド株式会社社外監査役 当社社外取締役 (現) 平成29年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 (現) | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 社外取締役 | | 中島 好美 | 昭和31年12月16日生 | 昭和55年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 入行 昭和57年2月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan入社 平成2年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社入社 平成4年6月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社入社 平成7年7月 メアリーケイ・コスメティックス株式会社入社 平成9年5月 シティバンクN.A. 個人金融本部 バイスプレジデント 平成12年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー 平成14年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本) グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカード サービス担当副社長 平成15年9月 同社個人事業部門 マーケティング統括副社長 平成23年8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (シンガポール) 社長 平成26年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長 平成26年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 兼任 平成28年12月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長兼アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成29年6月 ヤマハ株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現） | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|--------|--------------|---|-------|--------------|
| 社外監査役 | | 内堀 壽典 | 昭和27年6月14日生 | 昭和50年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 平成20年9月 イオンリテール株式会社西播事業部長 平成23年2月 同社ベイエリア事業部長 平成25年5月 株式会社ジーフット常勤監査役 株式会社メガスポーツ監査役 平成28年6月 株式会社イオン銀行監査役（現） 当社常勤社外監査役（現） | (注) 7 | — |
| 社外監査役 | | 山澤 光太郎 | 昭和31年10月8日生 | 昭和55年4月 日本銀行入行 昭和63年11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員 平成10年5月 同行大阪支店 営業課長 平成12年7月 同行人事部 人事課長 平成16年3月 同行函館支店長 平成18年7月 株式会社大阪証券取引所 出向 平成22年4月 同社取締役常務執行役員 平成25年1月 株式会社日本取引所グループ常務執行役 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行 役員 平成26年6月 株式会社日本取引所グループ専務執行役 株式会社大阪証券取引所取締役専務執行 役員 平成27年4月 株式会社大阪取引所取締役副社長 平成29年4月 同社顧問（現） 平成29年6月 当社社外監査役（現） | (注) 7 | — |
| 社外監査役 | | 大谷 剛 | 昭和30年7月30日生 | 昭和55年4月 山之内製薬株式会社（現アステラス製薬 株式会社）入社 平成9年8月 同社シャクリー事業本部長代理 同社米国シャクリーコーポレーション （米国子会社）社外取締役 平成13年8月 同社広報部IR担当次長 平成15年6月 同社欧米部欧州事業担当部長 平成17年10月 同社欧州統括会社（在英国）出向 内部 監査部門長 平成21年4月 同社監査部長 平成25年6月 同社常勤監査役 平成28年6月 当社社外監査役（現） | (注) 4 | — |
| 監査役 | | 榑 隆之 | 昭和43年11月12日生 | 平成10年11月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 平成20年9月 同社財務部マネージャー 平成21年9月 イオンリテール株式会社マックスバリュ 関東事業部財経部長 平成21年12月 マックスバリュ関東株式会社取締役 財 経部長 平成23年4月 同社取締役 経営企画部長 平成24年4月 イオン九州株式会社 経営管理本部長 平成24年5月 同社取締役 平成27年3月 同社取締役 経営戦略本部長 平成27年6月 同社取締役 経営戦略本部長兼財務部長 平成28年3月 同社取締役 経営戦略本部長 平成28年4月 同社取締役執行役員 経営戦略本部長 平成28年5月 イオンストア九州株式会社代表取締役社 長 平成29年3月 イオン株式会社財務部長（現） 平成29年5月 イオンストア九州株式会社取締役（現） イオンバイク株式会社監査役（現） 平成29年6月 当社監査役（現） | (注) 6 | — |
| 計 | | | | | | 26,068 |

- (注) 1. 取締役のうち、大鶴 基成、箱田 順哉及び中島 好美は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、内堀 壽典、大谷 剛及び山澤 光太郎は社外監査役であります。
3. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
6. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。
7. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

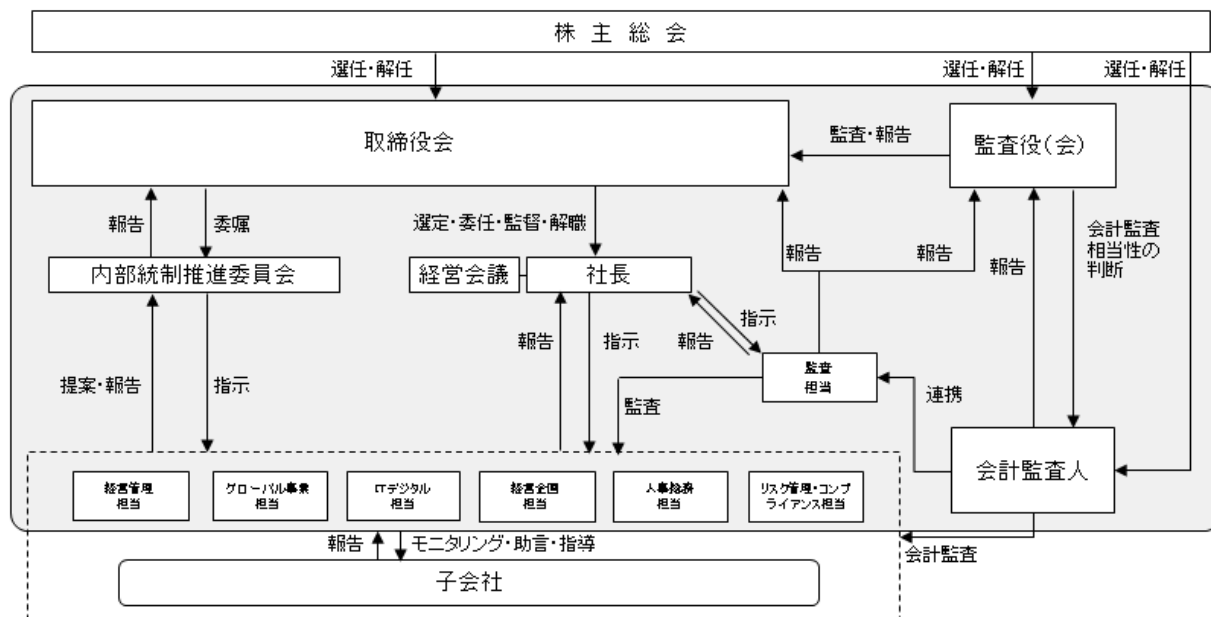
当社では、銀行持株会社として、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、取締役会の他に経営会議や内部統制推進委員会を設置しております。経営会議は、社長の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として設置しており、また、内部統制推進委員会は、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っております。当委員会は社長を委員長とし取締役会が指名する者を委員として構成され、内部統制システムが機動的に運用・改善される態勢としており、個別テーマの具体的な検討・審議を行うことで、関係者に必要な指導・助言を与え、取締役会からの委託を受けた事項について決議を行い、取締役会に対し、報告・提言を行うこととしております。

取締役会は機動性を重視し、迅速な意思決定を可能とするため少人数の取締役で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議および内部統制推進委員会の審議を経て取締役会において決定することとしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（内、独立役員2名）、監査役1名で構成されております。監査役榊隆之氏は東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門、経理部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、平成28年度は22回開催し、社外取締役の出席率は95%、社外監査役の出席率は95%となっております。また、平成28年度に監査役会を15回開催し、社外監査役の出席率は100%となっております。

・会社の機関・内部統制の関係図



・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

・業務の適正を確保するための体制

当社は、金融持株会社として当社及びその子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援しております。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとしております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため及び最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
- ②「AFSグループコンプライアンス方針」を定めて当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。
- ③当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ④当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社等は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。
- ⑤法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオン行動規範110番」のほか、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- ⑥他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。
- ⑦当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社において必要な体制を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ②当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、管理規程を定め顧客情報保護の徹底を図る。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、統合的リスク管理を行う。
- ②当社グループの統合的リスク管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ③自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理規則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
- ④当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規程」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性及び効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。
- ②取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
また、子会社等においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の規程に準じて整備する。
- ③子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

(ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成すること目的として、「子会社・関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規程」及び子会社との間で締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。

- ②当社に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
- ③親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。
- (へ) 監査役補助者の独立性その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人(補助使用人)を配置する。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ②監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
- ③常勤監査役は、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
- ④当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する規程に定めようとして当社及び子会社の役職員に周知する。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
- ②内部監査部門は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
- ③当社は、監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合のほか、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度(第36期)における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

定例取締役会、ならびに臨時取締役会を計22回開催しております。また、内部統制推進委員会を16回開催し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行っております。当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、監査担当取締役に直属する経営監査部、監査企画室を設置しており、監査およびモニタリングの結果については、定期的に取り締めに報告しております。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しております。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「プライバシーポリシー」に基づき、顧客情報の保護に努めております。

(ロ) リスク管理態勢

「リスク管理規程」を定め、「グループリスク管理態勢」に基づき当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しております。また、年度毎にリスク管理方針を定め、モニタリング結果を内部統制推進委員会に報告しております。子会社においてもリスク管理に関する委員会組織を設けており、定期的を開催しております。

「経営危機対策規程」を定め、それに則した運用を行っております。本年2月には当社グループにおいて、BCP訓練の実施、また株式会社イオン銀行においてもサイバー攻撃を想定した訓練を実施しております。また、昨年6月、12月の2回にわたり親会社のイオン株式会社が実施する「グループ総合地震防災訓練」にも参加しております。

(ハ) コンプライアンス体制

イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」の当社グループ全役員への周知徹底を図るとともに、役職員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした行動規範研修を年1回以上受講するルールとなっており、これを実行しております。子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しております。また、年度毎にコンプライアンスプログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しております。法令等に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に、自社が設置する「総合金融事業窓口」および「外部弁護士による相談窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオン行動規範110番相談窓口」といった多岐にわたる相談窓口を周知することにより相談しやすい体制を構築するとともに、通報・相談内容に対しては、関連部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じております。

(ニ) 当社グループにおける業務の適正の確保

国内及び海外（12ヶ国・地域）に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規程」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っております。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、持株会社としての意思決定をしております。また、国内及び海外の社長が参加する会議を原則月1回開催し、施策と数値の進捗管理ならびにガバナンスに関する指導を実施しております。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、「システム部会」、ならびに「財務部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めた上で、内部統制推進委員会に提案する体制としております。

(ホ) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。また、常勤監査役は取締役会に出席するとともに、経営会議や内部統制推進委員会に参加することで、監査の実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査担当取締役より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っております。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的に開催しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関として内部統制推進委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

内部統制推進委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。取締役会では、定期的リスク管理状況の報告を受けモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社は、当社グループの業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。内部監査部門は、当社各部門、国内及び海外子会社の監査を実施して、グループの内部管理態勢の適切性や有効性を検証しております。また、子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや定期的に開催する内部監査責任者会議を通して子会社の内部監査の品質向上を図るとともに、内部監査態勢の有効性を検証しております。なお、内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。

・監査役監査

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しており、社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定めており、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 - (2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 - (2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等ではないこと
 4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から多額（注4）の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
(注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
(注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
(注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
(注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
(注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族

また、当社の社外取締役及び社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

- ・社外取締役 大鶴基成氏は、アウロラ債権回収株式会社及びモーニングスター株式会社の社外取締役、SBIインシュアランスグループ株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、これらの会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 箱田順哉氏は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の監査役、ヤマハ株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 中島好美氏は、ヤマハ株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当該会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外監査役 内堀壽典氏は、株式会社イオン銀行の監査役を兼任しております。なお、株式会社イオン銀行は当社の子会社であります。
- ・上記、社外取締役及び社外監査役と当社間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、社外取締役の大鶴基成氏、箱田順哉氏及び中島好美氏並びに社外監査役の大谷剛氏及び山澤光太郎氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定例的なミーティングを行い、監査計画の概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、四半期決算に関する事項及び期末監査の結果などに関して、それぞれに十分な時間を設け、相互の意見・情報交換を行うなどの連携を図っております。社外取締役につきましては、2015年より就任しており、当社を取り巻く経営環境、収益・リスク構造が大きく変化していく中で、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点で、助言および監督をいただいております。

④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 260 | 173 | 29 | 54 | 2 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 47 | 47 | — | — | — | 6 |

(注) 役員報酬の支給人員及び支給額は、平成28年6月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名の報酬を含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。「基本報酬」は、取締役に対し月額払いで支給しております。なお、関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。「業績報酬」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に支給され、「全社業績報酬」と「個人別業績報酬」の合計額としております。「全社業績報酬」は、基準金額に対して会社業績の達成率に基づく係数により算出しております。「個人別業績報酬」は、基準金額に対して個人別評価に基づく係数により決定しております。「株式報酬型ストックオプション」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与しております。
- c 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しておりません。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 7,465百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的の貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------|------------|-----------------------|-----------------|
| イオンモール(株) | 528,000 | 880 | 営業等の取引関係強化のため |
| ミニストップ(株) | 403,753 | 827 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ北海道(株) | 265,000 | 771 | 営業等の取引関係強化のため |
| イオンディライト(株) | 195,000 | 704 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)アイティフォー | 1,350,000 | 660 | 業務基盤構築等の関係強化のため |
| (株)ジーフト | 670,000 | 547 | 営業等の取引関係強化のため |
| イオン九州(株) | 300,000 | 499 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ西日本(株) | 235,558 | 354 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)イオンファンタジー | 114,998 | 259 | 営業等の取引関係強化のため |
| DCMホールディングス(株) | 315,638 | 256 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)デジタルガレージ | 97,600 | 200 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)コックス | 485,255 | 133 | 営業等の取引関係強化のため |
| ワタミ(株) | 100,000 | 100 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ九州(株) | 18,900 | 32 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)ツヴァイ | 30,000 | 23 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ東北(株) | 12,000 | 13 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)百五銀行 | 22,000 | 9 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)千葉銀行 | 15,000 | 8 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)インテリジェントウェイブ | 12,000 | 6 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)三重銀行 | 25,000 | 5 | 営業等の取引関係強化のため |

(注) イオンファンタジー(株)以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------|------------|-----------------------|-----------------|
| イオンモール(株) | 528,000 | 925 | 営業等の取引関係強化のため |
| ミニストップ(株) | 403,753 | 845 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)アイティフォー | 1,350,000 | 835 | 業務基盤構築等の関係強化のため |
| マックスバリュ北海道(株) | 265,000 | 797 | 営業等の取引関係強化のため |
| イオンディライト(株) | 195,000 | 681 | 営業等の取引関係強化のため |
| イオン九州(株) | 300,000 | 527 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)ジーフット | 670,000 | 499 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ西日本(株) | 235,558 | 382 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)イオンファンタジー | 114,998 | 332 | 営業等の取引関係強化のため |
| DCMホールディングス(株) | 315,638 | 324 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)コックス | 485,255 | 126 | 営業等の取引関係強化のため |
| ワタミ(株) | 100,000 | 124 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ九州(株) | 18,900 | 36 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)ツヴァイ | 30,000 | 23 | 営業等の取引関係強化のため |
| マックスバリュ東北(株) | 12,000 | 14 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)千葉銀行 | 15,000 | 10 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)百五銀行 | 22,000 | 9 | 営業等の取引関係強化のため |
| (株)三重銀行 | 2,500 | 5 | 営業等の取引関係強化のため |

- (注) 1. マックスバリュ西日本(株)以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載して
おります。
2. (株)三重銀行は、平成28年10月1日に株式併合を行い、10株を1株に併合しております。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」という。）は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：大森 茂、墨岡 俊治、奥津 佳樹
（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 11名 その他 4名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、2百万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・監査役の責任免除
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 104 | 140 | 99 | 34 |
| 連結子会社 | 275 | 200 | 269 | 85 |
| 計 | 379 | 340 | 368 | 119 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として187百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として184百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | ※8 444,868 | ※8 534,656 |
| コールローン | — | 30,000 |
| 買入金銭債権 | 5,051 | 3,945 |
| 有価証券 | ※1,※8 211,131 | ※1,※8 170,635 |
| 貸出金 | ※2,※3,※4,※5,※6,※8,※9 1,673,997 | ※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 1,864,904 |
| 割賦売掛金 | ※8 1,022,387 | ※8 1,182,193 |
| リース債権及びリース投資資産 | 5,405 | 7,103 |
| その他資産 | ※8 124,594 | ※8 155,160 |
| 有形固定資産 | ※10 36,530 | ※10 38,229 |
| 建物 | 5,449 | 6,015 |
| 工具、器具及び備品 | 25,955 | 27,929 |
| 土地 | 4 | — |
| 建設仮勘定 | 58 | 115 |
| その他の有形固定資産 | 5,063 | 4,168 |
| 無形固定資産 | 77,163 | 87,053 |
| ソフトウェア | 44,859 | 57,016 |
| のれん | 25,597 | 23,732 |
| その他の無形固定資産 | 6,706 | 6,305 |
| 繰延税金資産 | 20,433 | 25,007 |
| 支払承諾見返 | 173,441 | 138,729 |
| 貸倒引当金 | △49,458 | △50,356 |
| 資産の部合計 | 3,745,546 | 4,187,263 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 2,152,928 | 2,542,090 |
| 買掛金 | 173,568 | 189,365 |
| コマーシャル・ペーパー | 68,000 | 38,000 |
| 借入金 | ※8 535,989 | ※8 514,946 |
| 社債 | ※11 122,074 | ※11 140,120 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 50 | 30,000 |
| その他負債 | 152,845 | 163,890 |
| 賞与引当金 | 2,828 | 3,243 |
| 退職給付に係る負債 | 3,530 | 3,415 |
| ポイント引当金 | 12,456 | 14,518 |
| 利息返還損失引当金 | 4,206 | 3,806 |
| 偶発損失引当金 | — | 565 |
| その他の引当金 | 396 | 359 |
| 繰延税金負債 | 2,344 | 3,041 |
| 支払承諾 | 173,441 | 138,729 |
| 負債の部合計 | 3,404,660 | 3,786,093 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 30,441 | 45,698 |
| 資本剰余金 | 106,230 | 121,211 |
| 利益剰余金 | 177,766 | 203,401 |
| 自己株式 | △25,141 | △25,100 |
| 株主資本合計 | 289,296 | 345,210 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,889 | 4,893 |
| 繰延ヘッジ損益 | △3,514 | △2,244 |
| 為替換算調整勘定 | 122 | △1,235 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △607 | △440 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,890 | 972 |
| 新株予約権 | 110 | 112 |
| 非支配株主持分 | 49,589 | 54,875 |
| 純資産の部合計 | 340,886 | 401,170 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,745,546 | 4,187,263 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 経常収益 | 359,651 | 375,166 |
| 資金運用収益 | 138,810 | 140,240 |
| 貸出金利息 | 136,342 | 138,169 |
| 有価証券利息配当金 | 1,863 | 1,509 |
| コールローン利息 | 0 | 0 |
| 預け金利息 | 447 | 419 |
| その他の受入利息 | 155 | 141 |
| 役務取引等収益 | ※1 185,072 | ※1 187,511 |
| その他業務収益 | 19,759 | 28,226 |
| その他経常収益 | 16,010 | 19,188 |
| 償却債権取立益 | 6,432 | 7,120 |
| その他の経常収益 | 9,577 | 12,067 |
| 経常費用 | 300,270 | 313,559 |
| 資金調達費用 | 21,305 | 18,996 |
| 預金利息 | 3,759 | 3,309 |
| コールマネー利息 | 3 | — |
| 借用金利息 | 15,127 | 13,124 |
| 社債利息 | 1,950 | 2,028 |
| その他の支払利息 | 465 | 533 |
| 役務取引等費用 | 24,667 | 26,372 |
| その他業務費用 | 1,437 | 3,226 |
| 営業経費 | ※2 203,553 | ※2 214,657 |
| その他経常費用 | 49,306 | 50,306 |
| 貸倒引当金繰入額 | 42,688 | 44,046 |
| その他の経常費用 | ※3 6,618 | ※3 6,260 |
| 経常利益 | 59,380 | 61,606 |
| 特別利益 | 1,280 | 105 |
| 固定資産処分益 | 1,280 | 105 |
| 特別損失 | 1,411 | 2,046 |
| 固定資産処分損 | 1,304 | 1,297 |
| 偶発損失引当金繰入額 | — | 565 |
| その他の特別損失 | 106 | 183 |
| 税金等調整前当期純利益 | 59,250 | 59,665 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,192 | 15,920 |
| 法人税等調整額 | △405 | △3,854 |
| 法人税等合計 | 14,787 | 12,065 |
| 当期純利益 | 44,463 | 47,599 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 8,678 | 8,145 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 35,785 | 39,454 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 44,463 | 47,599 |
| その他の包括利益 | ※ △11,050 | ※ △590 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,625 | △1,003 |
| 繰延ヘッジ損益 | 76 | 2,268 |
| 為替換算調整勘定 | △12,684 | △2,022 |
| 退職給付に係る調整額 | △68 | 166 |
| 包括利益 | 33,412 | 47,009 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 29,993 | 38,536 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3,419 | 8,472 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 30,421 | 106,230 | 154,518 | △25,144 | 266,026 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | — |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | 20 | 20 | | | 40 |
| 剰余金の配当 | | | △12,517 | | △12,517 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 35,785 | | 35,785 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | △1 | 3 | 1 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △20 | | | △20 |
| 持分法の適用範囲の変 動 | | | △18 | | △18 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 20 | △0 | 23,247 | 2 | 23,270 |
| 当期末残高 | 30,441 | 106,230 | 177,766 | △25,141 | 289,296 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当期首残高 | 4,243 | △3,468 | 7,446 | △539 | 7,682 | 73 | 51,166 | 324,948 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | — |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | | | | | | | | 40 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △12,517 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 35,785 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | 20 | — |
| 持分法の適用範囲の変 動 | | | | | | | | △18 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,646 | △46 | △7,323 | △68 | △5,792 | 37 | △1,597 | △7,352 |
| 当期変動額合計 | 1,646 | △46 | △7,323 | △68 | △5,792 | 37 | △1,576 | 15,938 |
| 当期末残高 | 5,889 | △3,514 | 122 | △607 | 1,890 | 110 | 49,589 | 340,886 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 30,441 | 106,230 | 177,766 | △25,141 | 289,296 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 15,231 | 15,231 | | | 30,463 |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | 25 | 25 | | | 50 |
| 剰余金の配当 | | | △13,805 | | △13,805 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 39,454 | | 39,454 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | △13 | 41 | 28 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △275 | | | △275 |
| 持分法の適用範囲の変 動 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,256 | 14,981 | 25,635 | 40 | 55,914 |
| 当期末残高 | 45,698 | 121,211 | 203,401 | △25,100 | 345,210 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,889 | △3,514 | 122 | △607 | 1,890 | 110 | 49,589 | 340,886 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | 30,463 |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | | | | | | | | 50 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △13,805 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 39,454 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 28 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | 275 | — |
| 持分法の適用範囲の変 動 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △996 | 1,270 | △1,358 | 166 | △917 | 1 | 5,010 | 4,094 |
| 当期変動額合計 | △996 | 1,270 | △1,358 | 166 | △917 | 1 | 5,286 | 60,283 |
| 当期末残高 | 4,893 | △2,244 | △1,235 | △440 | 972 | 112 | 54,875 | 401,170 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 59,250 | 59,665 |
| 減価償却費 | 15,884 | 17,583 |
| のれん償却額 | 1,840 | 1,865 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △53 | △24 |
| 貸倒引当金の増減(△) | 2,448 | 1,109 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 332 | 432 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 107 | 69 |
| ポイント引当金の増減額(△) | 866 | 2,062 |
| 利息返還損失引当金の増減額(△は減少) | △642 | △399 |
| 偶発損失引当金の増減(△) | — | 565 |
| その他の引当金の増減額(△) | △61 | △17 |
| 資金運用収益 | △138,810 | △140,240 |
| 資金調達費用 | 21,305 | 18,996 |
| 有価証券関係損益(△) | 178 | 17 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 23 | 1,192 |
| 貸出金の純増(△)減 | △232,770 | △191,082 |
| 割賦売掛金の増減額(△は増加) | △16,158 | △167,691 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | 205 | △1,698 |
| 預金の純増減(△) | 189,903 | 389,162 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 7,891 | 15,844 |
| 借入金の純増減(△) | △24,199 | △13,765 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | △10,800 | △4,623 |
| 預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減 | △355 | △962 |
| コールローン等の純増(△)減 | 11,597 | △28,893 |
| コールマネー等の純増減(△) | △76,300 | — |
| コマーシャル・ペーパーの純増減(△) | 68,000 | △30,000 |
| 普通社債発行及び償還による増減(△) | 10,333 | 17,732 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | 11,108 | 8,021 |
| 資金運用による収入 | 138,420 | 139,410 |
| 資金調達による支出 | △28,662 | △17,717 |
| その他 | △7,512 | △26,241 |
| 小計 | 3,372 | 50,373 |
| 法人税等の支払額 | △14,922 | △16,338 |
| 法人税等の還付額 | 1,899 | 1,873 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △9,650 | 35,909 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △119,961 | △314,365 |
| 有価証券の売却による収入 | 74,449 | 7,620 |
| 有価証券の償還による収入 | 71,006 | 345,875 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △10,194 | △8,605 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,820 | 957 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △17,397 | △26,124 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 198 | — |
| 事業譲受による支出 | ※2 △6,702 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △5,782 | 5,357 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 財務活動としての資金調達による支出 | △1 | △0 |
| 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入 | — | 29,968 |
| 株式の発行による収入 | — | 30,327 |
| 配当金の支払額 | △12,517 | △13,805 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 247 | — |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △3,532 | △3,100 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分による収入 | 0 | 0 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | — | 97 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △15,805 | 43,487 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △2,686 | △526 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △33,925 | 84,227 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 455,901 | 421,975 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 421,975 | ※1 506,202 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

(連結の範囲の変更)

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他28社

(注)上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 2年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
| その他 | 2年～20年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

②社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |

(11) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(13) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(未適用の会計基準等)

海外連結子会社

平成29年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定のうち、適用していないものは下記のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

| 会計基準等の名称 | 概要 | 適用予定日 |
|----------------------------|--|----------|
| 「金融商品」 (IFRS 第9号) | 金融商品の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入 | 平成31年3月期 |
| 「顧客との契約から生じる収益」(IFRS 第15号) | 顧客との契約から生じる収益の会計処理において企業が使用する単一の包括的なモデルを導入 | 平成31年3月期 |
| 「リース」 (IFRS 第16号) | 借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入 | 平成32年3月期 |

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費償却」及び「社債発行費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産処分損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「株式交付費償却」36百万円、「社債発行費償却」80百万円及び「その他」△7,605百万円は、「固定資産処分損益」23百万円及び「その他」△7,512百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 200百万円 | 202百万円 |

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 1,566百万円 | 1,511百万円 |
| 延滞債権額 | 27,421百万円 | 29,875百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 23,249百万円 | 19,935百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 合計額 | 52,237百万円 | 51,322百万円 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 308百万円 | 330百万円 |

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | -百万円 | 6,015百万円 |

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 現金預け金 | 555百万円 | 2,654百万円 |
| 有価証券 | 5,160百万円 | 28,237百万円 |
| 貸出金 | 14,662百万円 | 13,923百万円 |
| 割賦売掛金 | 11,686百万円 | 10,189百万円 |
| 計 | 32,064百万円 | 55,006百万円 |

担保資産に対応する債務

| | | |
|-----|-----------|-----------|
| 借入金 | 24,946百万円 | 45,760百万円 |
|-----|-----------|-----------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 37,443百万円 | 33,245百万円 |
| その他資産 | －百万円 | 8,395百万円 |

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 4,773百万円 | 13,997百万円 |

※9. 貸出コミットメント契約

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメント総額 | 7,983,549百万円 | 8,344,956百万円 |
| 貸出実行額 | 481,416百万円 | 537,083百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 7,502,133百万円 | 7,807,873百万円 |

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 18,436百万円 | 32,090百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 6,973百万円 | 11,475百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 38,199百万円 | 42,356百万円 |

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 40,000百万円 | 40,000百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 包括信用購入あっせん収益 | 102,700百万円 | 104,204百万円 |

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給料・手当 | 59,417百万円 | 61,745百万円 |
| 広告宣伝費 | 44,214百万円 | 44,884百万円 |

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 貸出金償却 | 2,937百万円 | 2,199百万円 |
| 利息返還損失引当金繰入額 | 3,343百万円 | 3,906百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 2,534百万円 | △357百万円 |
| 組替調整額 | △191 | △1,088 |
| 税効果調整前 | 2,342 | △1,466 |
| 税効果額 | △717 | 442 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,625 | △1,003 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △788 | 731 |
| 組替調整額 | 825 | 2,064 |
| 税効果調整前 | 37 | 2,796 |
| 税効果額 | 38 | △527 |
| 繰延ヘッジ損益 | 76 | 2,268 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △12,684 | △2,022 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | △12,684 | △2,022 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | △12,684 | △2,022 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △229 | 87 |
| 組替調整額 | 140 | 160 |
| 税効果調整前 | △88 | 248 |
| 税効果額 | 20 | △81 |
| 退職給付に係る調整額 | △68 | 166 |
| その他の包括利益合計 | △11,050 | △590 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------|
| 発行済株式 普通株式 | 208,499,435 | 28,366 | — | 208,527,801 | (注)1 |
| 合計 | 208,499,435 | 28,366 | — | 208,527,801 | |
| 自己株式 普通株式 | 9,808,408 | 236 | 1,500 | 9,807,144 | (注)2 |
| 合計 | 9,808,408 | 236 | 1,500 | 9,807,144 | |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加28,366株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加236株は、単元未満株式の買取によるものであります。また、自己株式の減少1,500株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|------------------|--------------------|---------|-----|-----------------|----|----------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度 | | | | 当連結会計年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | — | | 110 | | | |
| 合計 | | | — | | 110 | | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 6,954 | 35.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月5日 |
| 平成27年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 5,563 | 28.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|-----------|
| 平成28年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 7,551 | 利益剰余金 | 38.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月8日 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------|
| 発行済株式 普通株式 | 208,527,801 | 16,982,327 | — | 225,510,128 | (注) 1 |
| 合計 | 208,527,801 | 16,982,327 | — | 225,510,128 | |
| 自己株式 普通株式 | 9,807,144 | 150 | 16,100 | 9,791,194 | (注) 2 |
| 合計 | 9,807,144 | 150 | 16,100 | 9,791,194 | |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加16,982,327株は、公募による新株の発行によるもの7,840,000株、第三者割当による新株の発行によるもの9,105,000株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの37,327株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少16,100株は、ストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | 当連結会計年度末残高 (百万円) | 摘要 | |
|----|---------------------|------------------|---------------------|---------|-----|------------------|----|----------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度 | | | | 当連結会計年度末 |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | — | | 112 | | | |
| 合計 | | | — | | 112 | | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------------|--------------|------------|------------|
| 平成28年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 7,551 | 38.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月8日 |
| 平成28年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 6,254 | 29.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月9日 |

(注) 平成28年11月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|--------------|-------|--------------|------------|-----------|
| 平成29年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 8,413 | 利益剰余金 | 39.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月7日 |

(注) 平成29年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 444,868百万円 | 534,656百万円 |
| 預入期間が三ヶ月超及び担保に供している定期預け金 | △1,640 | △2,578 |
| 銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金 | △21,252 | △25,875 |
| 現金及び現金同等物 | 421,975 | 506,202 |

※2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

| | |
|------------------|-----------|
| 資産 | 8,417 百万円 |
| うち割賦売掛金 | 1,138 |
| うちリース債権及びリース投資資産 | 5,610 |
| 負債 | 1,715 |
| うち買掛金 | 1,339 |
| 事業譲受による支出 | 6,702 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 6,101 | 8,087 |
| 見積残存価額部分 | — | — |
| 受取利息相当額 | △696 | △983 |
| リース債権及びリース投資資産 | 5,405 | 7,103 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権及び リース投資資産 | 1,922 | 1,535 | 1,191 | 728 | 415 | 309 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権及び リース投資資産 | 1,997 | 1,662 | 1,208 | 899 | 639 | 1,679 |

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,403 | 3,528 |
| 1年超 | 2,578 | 4,756 |
| 合計 | 4,981 | 8,284 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個割賦等各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債や商業・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク・コンプライアンス部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規程」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した経営監査部による内部監査を受ける体制としております。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総合的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

主要な国内連結子会社の金融商品にかかる金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成29年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は4,655百万円（平成28年3月31日現在は4,336百万円）であります。VaRの計測にあたっては、コア預金の概念を考慮して算定しております。また、金利ボラティリティの計測方法については、変化率から変化幅に変更しております。なお、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社の保有する金融商品については、VaRの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベースポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。

金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、平成29年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は38,743百万円（平成28年3月31日現在は37,210百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク・コンプライアンス部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金預け金 | 444,868 | 444,868 | — |
| (2) コールローン | — | — | — |
| (3) 買入金銭債権 | 5,051 | 5,051 | — |
| (4) 有価証券 | 200,871 | 200,871 | — |
| その他有価証券 | 200,871 | 200,871 | — |
| (5) 貸出金 | 1,673,997 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △27,572 | | |
| | 1,646,425 | 1,764,975 | 118,549 |
| (6) 割賦売掛金 | 1,022,387 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △21,813 | | |
| | 1,000,574 | 1,013,502 | 12,927 |
| 資産計 | 3,297,791 | 3,429,269 | 131,477 |
| (7) 預金 | 2,152,928 | 2,153,902 | 974 |
| (8) 買掛金 | 173,568 | 173,568 | — |
| (9) コマーシャル・ペーパー | 68,000 | 68,000 | — |
| (10) 借入金 | 535,989 | 538,542 | 2,553 |
| (11) 社債 | 122,074 | 122,949 | 874 |
| (12) 転換社債型新株予約権付社債 | 50 | 96 | 46 |
| 負債計 | 3,052,610 | 3,057,059 | 4,448 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (15) | (15) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 14,056 | 14,056 | — |
| デリバティブ取引計 | 14,040 | 14,040 | — |

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金預け金 | 534,656 | 534,656 | — |
| (2) コールローン | 30,000 | 30,000 | — |
| (3) 買入金銭債権 | 3,945 | 3,945 | — |
| (4) 有価証券 | 161,416 | 161,416 | — |
| その他有価証券 | 161,416 | 161,416 | — |
| (5) 貸出金 | 1,864,904 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △28,001 | | |
| | 1,836,902 | 1,930,271 | 93,368 |
| (6) 割賦売掛金 | 1,182,193 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △22,355 | | |
| | 1,159,838 | 1,171,943 | 12,104 |
| 資産計 | 3,726,759 | 3,832,233 | 105,473 |
| (7) 預金 | 2,542,090 | 2,548,285 | 6,195 |
| (8) 買掛金 | 189,365 | 189,365 | — |
| (9) コマーシャル・ペーパー | 38,000 | 38,000 | — |
| (10) 借入金 | 514,946 | 521,725 | 6,779 |
| (11) 社債 | 140,120 | 140,699 | 579 |
| (12) 転換社債型新株予約権付社債 | 30,000 | 31,770 | 1,770 |
| 負債計 | 3,454,523 | 3,469,846 | 15,323 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | — | — | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 13,466 | 13,466 | — |
| デリバティブ取引計 | 13,466 | 13,466 | — |

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(5) 貸出金

①銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(6) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負 債

(7) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,270 | 1,254 |
| 信託受益権 | 8,989 | 7,964 |
| 合計 | 10,260 | 9,219 |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 396,189 | — | — | — | — | — |
| コールローン | — | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | 100 | 213 | 1,000 | — | 3,659 |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券 のうち満期のあ るもの | 65,000 | 2,000 | 56,200 | 18,000 | 3,000 | 42,842 |
| うち国債 | — | — | 45,000 | 5,000 | — | 3,000 |
| 短期社債 | 5,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | 2,000 | 11,200 | 5,000 | 3,000 | 39,842 |
| その他 | 60,000 | — | — | 8,000 | — | — |
| 貸出金 (* 1、2) | 791,132 | 293,126 | 105,222 | 41,450 | 49,055 | 325,842 |
| 割賦売掛金 (* 1) | 703,762 | 107,281 | 81,976 | 69,624 | 15,482 | 16,519 |
| 合計 | 1,956,084 | 402,508 | 243,613 | 130,075 | 67,538 | 388,863 |

(* 1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権51,727百万円については本表には含めておりません。

(* 2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,256百万円、期間の定めがないもの38,474百万円は含めておりません。

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 484,446 | — | — | — | — | — |
| コールローン | 30,000 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | 63 | 590 | — | 3,208 |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券 のうち満期のあるもの | 32,000 | 48,000 | 33,500 | 5,000 | 3,000 | 26,467 |
| うち国債 | — | 45,000 | 5,000 | — | — | 500 |
| 短期社債 | 30,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 2,000 | 3,000 | 20,500 | 5,000 | 3,000 | 25,967 |
| その他 | — | — | 8,000 | — | — | — |
| 貸出金 （*1、2） | 431,417 | 361,437 | 159,675 | 64,511 | 83,852 | 678,145 |
| 割賦売掛金 （*1） | 771,865 | 149,541 | 127,907 | 48,998 | 28,905 | 27,024 |
| 合計 | 1,749,729 | 558,978 | 321,146 | 119,100 | 115,757 | 734,845 |

（*1）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権57,417百万円については本表には含めておりません。

（*2）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額3,103百万円、期間の定めがないもの52,618百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 預金 (*) | 1,449,385 | 551,057 | 150,606 | — | — | — |
| コマーシャル・ ペーパー | 68,000 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 289,389 | 163,757 | 77,393 | 3,772 | 1,676 | — |
| 社債 | 3,975 | 38,099 | 30,000 | 10,000 | 40,000 | — |
| 転換社債型 新株予約権付社債 | 50 | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 3,015 | 8,143 | 8,410 | 5,844 | 6,087 | 3,054 |
| 合計 | 1,813,815 | 761,057 | 266,410 | 19,616 | 47,764 | 3,054 |

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 (*) | 1,927,596 | 509,765 | 103,923 | — | — | — |
| コマーシャル・ ペーパー | 38,000 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 258,097 | 168,787 | 82,008 | 3,404 | 2,647 | — |
| 社債 | 16,285 | 35,579 | 38,256 | 10,000 | 40,000 | — |
| 転換社債型 新株予約権付社債 | — | 30,000 | — | — | — | — |
| リース債務 | 5,111 | 10,001 | 8,521 | 5,426 | 6,052 | 855 |
| 合計 | 2,245,090 | 754,134 | 232,709 | 18,830 | 48,700 | 855 |

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 6,369 | 2,423 | 3,945 |
| | 債券 | 117,273 | 114,034 | 3,238 |
| | 国債 | 49,371 | 48,022 | 1,348 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 67,901 | 66,011 | 1,890 |
| | その他 | 69,380 | 68,139 | 1,240 |
| | 外国証券 | 65,397 | 64,723 | 674 |
| | その他 | 3,982 | 3,416 | 566 |
| | 小計 | 193,023 | 184,597 | 8,425 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 114 | 115 | △1 |
| | 債券 | 4,999 | 4,999 | — |
| | 国債 | — | — | — |
| | 短期社債 | 4,999 | 4,999 | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | 7,786 | 7,906 | △119 |
| | 外国証券 | 2,997 | 3,000 | △2 |
| | その他 | 4,788 | 4,906 | △117 |
| | 小計 | 12,900 | 13,021 | △121 |
| 合計 | | 205,923 | 197,619 | 8,304 |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 6,661 | 2,500 | 4,160 |
| | 債券 | 110,597 | 108,610 | 1,986 |
| | 国債 | 45,356 | 44,977 | 379 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 65,241 | 63,633 | 1,607 |
| | その他 | 12,468 | 11,540 | 927 |
| | 外国証券 | 8,323 | 7,776 | 546 |
| | その他 | 4,145 | 3,764 | 380 |
| | 小計 | 129,727 | 122,652 | 7,075 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 15 | 15 | — |
| | 債券 | 31,266 | 31,269 | △2 |
| | 国債 | 469 | 469 | — |
| | 短期社債 | 29,999 | 29,999 | — |
| | 社債 | 797 | 800 | △2 |
| | その他 | 4,351 | 4,574 | △222 |
| | 外国証券 | — | — | — |
| | その他 | 4,351 | 4,574 | △222 |
| | 小計 | 35,634 | 35,859 | △225 |
| 合計 | | 165,361 | 158,511 | 6,849 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 73,423 | 184 | 24 |
| 国債 | 20,316 | 172 | 24 |
| 地方債 | — | — | — |
| 短期社債 | 47,995 | 1 | — |
| 社債 | 5,111 | 11 | — |
| その他 | 1,529 | 29 | 60 |
| 合計 | 74,953 | 213 | 85 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 5,768 | 988 | — |
| 国債 | 5,768 | 988 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | 1,274 | 220 | △121 |
| 合計 | 7,042 | 1,209 | △121 |

3. 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、178百万円（うち、株式178百万円）であります。

当連結会計年度は該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 評価差額 | 8,304 |
| その他有価証券 | 8,304 |
| (△) 繰延税金負債 | 2,345 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 5,958 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 68 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,889 |

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 評価差額 | 6,849 |
| その他有価証券 | 6,849 |
| (△) 繰延税金負債 | 1,894 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 4,954 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 61 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,893 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | クレジット・デフォルト・ スワップ | | | | |
| | 売建 | 3,000 | — | △15 | 1,252 |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △15 | 1,252 |

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ取引 (変動受取・固定支払) | 借入金 | 65,844 | 51,096 | △1,861 |
| 合計 | | | — | — | △1,861 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ取引 (変動受取・固定支払) | 借入金 | 51,367 | 49,483 | △962 |
| 合計 | | | — | — | △962 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成28年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル | 借入金 | 5,683 | — | 3 |
| | (受取) 日本円 (支払) タイバーツ | 借入金 | 53,452 | 50,060 | △3,096 |
| | (受取) 米ドル (支払) タイバーツ | 借入金 | 67,787 | 52,826 | 6,188 |
| | (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit | 借入金 | 62,667 | 57,817 | 12,896 |
| | (受取) 米ドル (支払) インドネシアルピア | 借入金 | 509 | 509 | △61 |
| | 為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit | 借入金 | 1,365 | — | △12 |
| | 合計 | | — | — | 15,918 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル | 借入金 | 5,619 | 5,619 | 137 |
| | (受取) 日本円 (支払) タイバーツ | 借入金 | 50,847 | 46,868 | △3,108 |
| | (受取) 米ドル (支払) タイバーツ | 借入金 | 86,897 | 59,391 | 2,766 |
| | (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit | 借入金 | 67,080 | 61,829 | 14,702 |
| | (受取) 米ドル (支払) インドネシアルピア | 借入金 | 503 | — | △67 |
| | 合計 | | — | — | 14,429 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度含む)

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) | (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 4,631 | 5,026 |
| 勤務費用 | 356 | 383 |
| 利息費用 | 91 | 46 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 256 | △150 |
| 退職給付の支払額 | △324 | △243 |
| その他 | 15 | 46 |
| 退職給付債務の期末残高 | 5,026 | 5,108 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) | (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) |
| 年金資産の期首残高 | 1,318 | 1,496 |
| 期待運用収益 | 31 | 37 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 27 | △63 |
| 事業主からの拠出額 | 201 | 237 |
| 退職給付の支払額 | △82 | △14 |
| 年金資産の期末残高 | 1,496 | 1,693 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,106 | 2,187 |
| 年金資産 | △1,496 | △1,693 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 610 | 493 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,920 | 2,921 |
| | 3,530 | 3,415 |

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債 | 3,530 | 3,415 |
| 退職給付に係る資産 | — | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,530 | 3,415 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 (注) | 356 | 383 |
| 利息費用 | 91 | 46 |
| 期待運用収益 | △31 | △37 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 77 | 157 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 43 | 43 |
| その他 | △36 | △18 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 500 | 574 |

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | △43 | △43 |
| 数理計算上の差異 | 132 | △204 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 88 | △248 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | 87 | 43 |
| 未認識数理計算上の差異 | 798 | 594 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 886 | 638 |

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 債券 | 55.5% | 53.8% |
| 株式 | 14.0% | 18.7% |
| 生命保険の一般勘定 | 14.7% | 14.2% |
| その他 | 15.8% | 13.3% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.7% | 0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 2.37% | 2.51% |

(注) なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度445百万円、当連結会計年度494百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 38 | 29 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第4回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 15,500株 |
| 付与日 | 平成23年4月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成23年5月21日 至平成38年5月20日 |

| | 第5回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 12,100株 |
| 付与日 | 平成24年4月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成24年5月21日 至平成39年5月20日 |

| | 第6回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 12,000株 |
| 付与日 | 平成25年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成25年8月21日 至平成40年8月20日 |

| | 第7回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 9,500株 |
| 付与日 | 平成26年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成26年8月21日 至平成41年8月20日 |

| | 第8回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 12,600株 |
| 付与日 | 平成27年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成27年8月21日 至平成42年8月20日 |

| | 第9回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 15,300株 |
| 付与日 | 平成28年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自平成28年8月21日 至平成43年8月20日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 第4回 ストック ・オプション | 第5回 ストック ・オプション | 第6回 ストック ・オプション | 第7回 ストック ・オプション | 第8回 ストック ・オプション | 第9回 ストック ・オプション |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — | — | 15,300 |
| 失効 | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | 15,300 |
| 未確定残 | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定後 (株) | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 13,000 | 9,000 | 12,000 | 9,500 | 12,600 | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | 15,300 |
| 権利行使 | 7,000 | — | 1,000 | — | 3,600 | 4,500 |
| 失効 | — | — | — | — | — | — |
| 未行使残 | 6,000 | 9,000 | 11,000 | 9,500 | 9,000 | 10,800 |

②単価情報

| | 第4回 ストック ・オプション | 第5回 ストック ・オプション | 第6回 ストック ・オプション | 第7回 ストック ・オプション | 第8回 ストック ・オプション | 第9回 ストック ・オプション |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 2,416 | — | 2,318 | — | 1,806 | 1,806 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 809 | 1,081 | 2,715 | 2,006 | 3,072 | 1,940 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 第9回ストック・オプション |
|--------------|---------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 37.94% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 7.5年 |
| 予想配当 (注) 3 | 68円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | △0.32% |

(注) 1. 7.5年間（平成21年1月から平成28年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成29年3月期の配当予想に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸出金及び割賦売掛金 | 55百万円 | 66百万円 |
| 未収収益 | 595 | 463 |
| 貸倒引当金 | 11,234 | 11,345 |
| ポイント引当金 | 3,847 | 4,461 |
| 繰越欠損金 | 5,066 | 452 |
| 子会社の時価評価による評価差額 | 814 | 354 |
| 利息返還損失引当金 | 1,297 | 1,170 |
| 有形固定資産 | 388 | 383 |
| 無形固定資産 | 286 | 411 |
| 退職給付に係る負債 | 896 | 707 |
| その他 | 4,923 | 8,342 |
| 繰延税金資産小計 | 29,404 | 28,158 |
| 評価性引当額 | △5,714 | △1,356 |
| 繰延税金資産合計 | 23,690 | 26,802 |
| 繰延税金負債 | | |
| 在外子会社等一時差異 | 387 | 321 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,443 | 1,989 |
| 子会社の時価評価による評価差額 | 2,532 | 2,316 |
| その他 | 238 | 207 |
| 繰延税金負債合計 | 5,601 | 4,836 |
| 繰延税金資産の純額 | 18,088百万円 | 21,966百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等の一時差異でない項目 | △6.6 | △7.6 |
| 住民税均等割 | 0.6 | 0.5 |
| 在外子会社に係る税率差異 | △5.4 | △4.2 |
| 連結消去による影響 | 7.1 | 8.9 |
| 税率変更による影響 | 3.1 | 0.3 |
| 繰越欠損金 | △1.2 | △4.0 |
| 評価性引当額の増減 | △5.6 | △3.3 |
| その他 | △0.1 | △1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.0% | 20.2% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス等」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「銀行」、「海外」、「フィービジネス等」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

「フィービジネス等」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業、リース業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | クレジット | 銀行 | 海外 | フィー ビジネス等 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|------------------------|-----------|-----------|---------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への 経常収益 | 159,129 | 42,797 | 123,086 | 34,638 | 359,651 | — | 359,651 |
| セグメント間の内部 経常収益又は振替高 | 2,218 | 4,022 | 0 | 14,998 | 21,239 | △21,239 | — |
| 計 | 161,347 | 46,820 | 123,087 | 49,636 | 380,891 | △21,239 | 359,651 |
| セグメント利益 | 36,945 | 1,162 | 24,034 | 4,068 | 66,210 | △6,829 | 59,380 |
| セグメント資産 | 1,425,959 | 1,778,958 | 529,443 | 170,881 | 3,905,242 | △159,696 | 3,745,546 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,556 | 1,669 | 4,744 | 5,475 | 15,446 | 438 | 15,884 |
| のれんの償却額 | 178 | 903 | 28 | 730 | 1,840 | — | 1,840 |
| 資金運用収益 | 58,527 | 16,094 | 63,518 | 1,712 | 139,853 | △1,042 | 138,810 |
| 資金調達費用 | 4,399 | 1,175 | 15,025 | 371 | 20,972 | 333 | 21,305 |
| 貸倒引当金繰入額 | 12,480 | 238 | 28,506 | 1,462 | 42,688 | — | 42,688 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 14,355 | 3,114 | 4,569 | 5,559 | 27,599 | 2,028 | 29,627 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,829百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△159,696百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

| | クレジット | 銀行 | 海外 | フィー ビジネス等 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|-------------------------------|-----------|-----------|---------|--------------|-----------|--------------|------------------------|
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への 経常収益 | 174,102 | 48,644 | 113,298 | 39,120 | 375,166 | — | 375,166 |
| セグメント間の内部 経常収益又は振替高 | 1,795 | 4,460 | 0 | 14,958 | 21,214 | △21,214 | — |
| 計 | 175,897 | 53,105 | 113,299 | 54,079 | 396,380 | △21,214 | 375,166 |
| セグメント利益 | 40,372 | 589 | 22,544 | 4,302 | 67,808 | △6,202 | 61,606 |
| セグメント資産 | 1,564,794 | 2,094,004 | 553,368 | 178,222 | 4,390,390 | △203,126 | 4,187,263 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,978 | 1,921 | 4,467 | 6,452 | 16,820 | 763 | 17,583 |
| のれんの償却額 | 178 | 969 | 28 | 755 | 1,931 | △66 | 1,865 |
| 資金運用収益 | 63,334 | 18,760 | 58,047 | 1,628 | 141,771 | △1,531 | 140,240 |
| 資金調達費用 | 3,203 | 1,369 | 13,744 | 329 | 18,647 | 349 | 18,996 |
| 貸倒引当金繰入額又は 貸倒引当金戻入額 (△) | 15,526 | △500 | 27,167 | 1,852 | 44,046 | — | 44,046 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 14,913 | 5,039 | 4,321 | 10,745 | 35,020 | 1,550 | 36,571 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,202百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△203,126百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 236,564 | 64,090 | 58,996 | 359,651 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 26,994 | 7,783 | 1,752 | 36,530 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 261,867 | 55,855 | 57,443 | 375,166 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 29,433 | 7,219 | 1,577 | 38,229 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | クレジット | 銀行 | 海外 | フィービジネス等 | 合計 |
|-------|-------|--------|----|----------|--------|
| 当期末残高 | 1,291 | 14,231 | 28 | 10,045 | 25,597 |

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | クレジット | 銀行 | 海外 | フィービジネス等 | 合計 |
|-------|-------|--------|----|----------|--------|
| 当期末残高 | 1,113 | 13,328 | — | 9,290 | 23,732 |

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|------------|------------|-------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------|---------------|------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | イオンリテール㈱ | 千葉市 美浜区 | 48,970 | ゼネラル・マ ーチャン・ダ イズ・ストア | なし | 加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 (注) 3 | 13,778 | 貸出金 | 41,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 445 | 未収収益 | 34 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|------------|------------|-------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------|----------------|---------------|------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | イオンリテール㈱ | 千葉市 美浜区 | 48,970 | ゼネラル・マ ーチャン・ダ イズ・ストア | なし | 加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 (注) 3 | 40,994 | 貸出金 | 39,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 405 | 未収収益 | — |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|------------|-----|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者 | 渡邊廣之 | — | — | 当社取締役 | (0.0) | 当社取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 11 |
| 役員及びその近親者 | 山下正員 | — | — | — | なし | 当社取締役の近親者 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 30 |
| 役員及びその近親者 | 三藤智之 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 30 |
| 役員及びその近親者 | 石塚和男 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸付金 | 52 |
| 役員及びその近親者 | 小林裕明 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 41 |

(注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|------------|-----|-------------------|-----------|-----------------------|-------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者 | 山下正員 | — | — | — | なし | 子会社の取締役の近親者 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 29 |
| 役員及びその近親者 | 三藤智之 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 28 |
| 役員及びその近親者 | 石塚和男 | — | — | 子会社の取締役 | (0.0) | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 50 |
| 役員及びその近親者 | 小林裕明 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸付金 | 39 |
| 役員及びその近親者 | 松山正弘 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 貸出金 | 35 |

(注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,465円31銭 | 1,604円79銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 180円09銭 | 189円75銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 180円00銭 | 183円96銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 340,886 | 401,170 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 49,699 | 54,987 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (110) | (112) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (49,589) | (54,875) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 291,186 | 346,182 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 208,527,801 | 225,510,128 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 9,807,144 | 9,791,194 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株) | 198,720,657 | 215,718,934 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百 万円) | 35,785 | 39,454 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円) | 35,785 | 39,454 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 198,704,819 | 207,930,957 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 103,451 | 6,537,195 |
| (うち新株予約権(株)) | (52,427) | (57,580) |
| (うち転換社債型新株予約権付社債 (株)) | (51,024) | (6,479,615) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---|--|-------------|--|--|-----------|----|-------------|
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Unsecured debenture | 平成23年7月14日 | 1,706 (1,706) [536百万 タイバー ツ] | — | 1.155 | 無 | 平成28年7月14日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Unsecured debenture | 平成23年12月16日 | 2,268 (2,268) [713百万 タイバー ツ] | — | 1.734 | 無 | 平成28年12月16日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 2017年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債(注)4 | 平成24年3月23日 | 50 (50) | — | — | 無 | 平成29年3月23日 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | Medium-term note | 平成24年4月12日 | 1,347 [50百万 マレーシア リングッ ト] | 1,267 (1,267) [50百万 マレーシア リングッ ト] | 3.950 | 無 | 平成29年4月11日 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | Medium-term note | 平成24年4月23日 | 1,077 [40百万 マレーシア リングッ ト] | 1,014 (1,014) [40百万 マレーシア リングッ ト] | 3.950 | 無 | 平成29年4月21日 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | Medium-term note | 平成24年5月21日 | 1,481 [55百万 マレーシア リングッ ト] | 1,394 (1,394) [55百万 マレーシア リングッ ト] | 3.950 | 無 | 平成29年5月21日 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | Medium-term note | 平成24年7月23日 | 1,481 [55百万 マレーシア リングッ ト] | 1,394 (1,394) [55百万 マレーシア リングッ ト] | 3.950 | 無 | 平成29年7月23日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Unsecured debenture | 平成24年8月30日 | 3,385 [1,064百万 タイバー ツ] | 3,385 (3,385) [1,048百万 タイバー ツ] | 1.054 | 無 | 平成29年8月30日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Unsecured debenture | 平成24年9月13日 | 2,272 [714百万 タイバー ツ] | 2,262 (2,262) [700百万 タイバー ツ] | 1.157 | 無 | 平成29年9月13日 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---|--|-------------|---------------------------------|--|-----------|----|-------------|
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Unsecured debenture | 平成25年7月24日 | 1,911 [601百万 タイバー ツ] | 1,909 [591百万 タイバー ツ] | 1.368 | 無 | 平成30年7月24日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | USD Bonds- Fifth Series (Guaranteed by SMBC) | 平成25年11月29日 | 3,414 [1,073百万 タイバー ツ] | 3,394 [1,050百万 タイバー ツ] | 1.340 | 無 | 平成30年11月29日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第1回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 平成26年3月18日 | 10,000 | 10,000 | 0.349 | 無 | 平成31年3月18日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第2回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 平成26年3月18日 | 10,000 | 10,000 | 0.572 | 無 | 平成33年3月18日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第1回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付) | 平成26年3月27日 | 30,000 | 30,000 | 0.830 | 無 | 平成36年4月26日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第2回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付) | 平成26年3月27日 | 10,000 | 10,000 | 0.830 | 無 | 平成36年4月26日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | USD Bonds- Series 3 (Guaranteed by BTMU) | 平成26年3月28日 | 3,358 [1,056百万 タイバー ツ] | 3,356 [1,039百万 タイバー ツ] | 1.244 | 無 | 平成31年3月28日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Thai Bonds- AEON177A | 平成26年7月10日 | 3,811 [1,198百万 タイバー ツ] | 3,874 (3,874) [1,199百万 タイバー ツ] | 4.430 | 無 | 平成29年7月10日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | USD Bonds- Series 4 (Guaranteed by BTMU) | 平成26年9月26日 | 1,693 [532百万 タイバー ツ] | 1,692 (1,692) [524百万 タイバー ツ] | 1.248 | 無 | 平成29年9月26日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | JPY Bonds- Second Series (Guaranteed by SMBC) | 平成27年3月27日 | 2,229 [701百万 タイバー ツ] | 2,223 [688百万 タイバー ツ] | 1.340 | 無 | 平成31年3月27日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第3回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 平成27年4月30日 | 20,000 | 20,000 | 0.402 | 無 | 平成32年4月30日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第4回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 平成27年4月30日 | 10,000 | 10,000 | 0.552 | 無 | 平成34年4月28日 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---|---|-------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------|----|-------------|
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Thai Bonds- AEON192A | 平成28年2月23日 | 634 [199百万 タイバー ツ] | 645 [199百万 タイバー ツ] | 2.870 | 無 | 平成31年2月21日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 21 Series A (2016) For Qualified Institutional Investors only | 平成28年3月25日 | — | 7,851 [2,430百万 タイバー ツ] | 1.898 | 無 | 平成32年3月25日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | JPY Bonds- Second Series, Guaranteed by SMBC | 平成28年3月28日 | — | 1,684 [521百万 タイバー ツ] | 1.744 | 無 | 平成32年3月27日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 22 SMBC (USD Bonds-7th Series (Guaranteed by SMBC) | 平成28年8月22日 | — | 1,679 [519百万 タイバー ツ] | 2.207 | 無 | 平成33年8月20日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 23- AEON197A (Thai Bonds-CIMB) | 平成28年8月24日 | — | 1,290 [399百万 タイバー ツ] | 2.500 | 無 | 平成31年7月30日 |
| イオンフィナン シャルサービス 株式会社 (株) | イオンフィナン シャルサービス 株式会社 120% コールオプション 条項付第1回 無担保転換社債 型新株予約権付 社債 (注) 4 | 平成28年9月14日 | — | 30,000 | — | 無 | 平成31年9月13日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 24 (A)-AEON19DA (Thai Bonds- BAY) | 平成28年12月21日 | — | 3,222 [997百万 タイバー ツ] | 2.730 | 無 | 平成31年12月21日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 24 (B)-AEON21DA (Thai Bonds- BAY) | 平成28年12月21日 | — | 3,222 [997百万 タイバー ツ] | 3.480 | 無 | 平成33年12月21日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 25 SMBC (USD Bonds-8th Series (Guaranteed by SMBC) | 平成28年12月30日 | — | 3,354 [1,038百万 タイバー ツ] | 1.968 | 無 | 平成33年12月30日 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|----|-------|---|---|-----------|----|------|
| 合計 | — | — | 122,124 (4,025) [8,392百万 タイバー ツ] [200百万 マレーシア リンギッ ト] | 170,120 (16,285) [13,947百 万 タイバー ツ] [200百万 マレーシア リンギッ ト] | — | — | — |

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 16,285 | 21,529 | 44,049 | 30,000 | 8,256 |

4. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 銘柄 | 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権の 発行価額 (円) (注) 1 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額 の総額 (百万円) | 新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円) | 新株予約 権の付与 割合 (%) | 新株予約権の 行使期間 | 代用払 込に関 する事 項 |
|--|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------|----------------------|--|---------------------------|----------------------------|------------------------|
| 2017年満期 ユーロ円建 取得条項付 転換社債型 新株予約権 付社債 | イオンフィ ナンシャル サービス(株) 普通株式 | 10,000,000 | 1,339.5 | 15,000 | 15,000 | 100.0 | 自平成24年4月6日 至平成29年3月9日 | (注) 2 |
| イオンフィ ナンシャル サービス株 式会社120% コールオペ ション条項 付第1回無 担保転換社 債型新株予 約権付社債 | イオンフィ ナンシャル サービス(株) 普通株式 | 1,000,000 | 2,558.0 | 30,000 | — | 100.0 | 自平成28年11月1日 至平成31年9月11日 | (注) 2 |

- (注) 1. 発行価額には各社債相当額が含まれております。
2. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、本社債の払込金額と同額であります。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 借入金 | | | | |
| 借入金 | 535,989 | 514,946 | 2.66 | 平成29年4月～ 平成37年10月 |
| リース債務 | 34,555 | 35,968 | 1.74 | 平成29年4月～ 平成39年10月 |
| 合計 | 570,545 | 550,915 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金 (百万円) | 258,097 | 115,119 | 53,667 | 44,825 | 37,183 |
| リース債務 (百万円) | 5,111 | 5,105 | 4,895 | 4,666 | 3,854 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表における当期末残高については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

| | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------|----------------|----------------|-------------|------|
| 商業・ペーパー | 68,000 | 38,000 | 0.05 | — |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 経常収益(百万円) | 90,469 | 180,991 | 274,510 | 375,166 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 13,665 | 27,280 | 42,065 | 59,665 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円) | 8,948 | 17,005 | 25,873 | 39,454 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 45.03 | 84.94 | 125.97 | 189.75 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 45.03 | 39.95 | 41.11 | 62.96 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,676 | 4,484 |
| 立替金 | ※1 23 | ※1 1 |
| 前払費用 | 274 | 257 |
| 繰延税金資産 | 151 | 117 |
| 未収入金 | ※1 4,056 | ※1 1,981 |
| 未収収益 | 3 | 0 |
| 短期貸付金 | — | ※1 20,000 |
| 未収還付法人税等 | 2,129 | 1,688 |
| その他 | 91 | 0 |
| 流動資産合計 | 9,406 | 28,530 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 323 | 403 |
| 減価償却累計額 | △9 | △60 |
| 建物(純額) | 313 | 342 |
| 工具、器具及び備品 | 450 | 565 |
| 減価償却累計額 | △44 | △155 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 406 | 409 |
| 有形固定資産合計 | 719 | 752 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 926 | 1,177 |
| 無形固定資産合計 | 926 | 1,177 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,275 | 7,465 |
| 関係会社株式 | 301,541 | 299,417 |
| 長期前払費用 | 5 | 78 |
| 繰延税金資産 | 11,262 | 11,259 |
| 差入保証金 | 1,039 | 784 |
| その他 | 6 | 5 |
| 投資損失引当金 | △623 | — |
| 投資その他の資産合計 | 320,507 | 319,011 |
| 固定資産合計 | 322,153 | 320,941 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 12 | 109 |
| 社債発行費 | 374 | 328 |
| 繰延資産合計 | 386 | 437 |
| 資産合計 | 331,946 | 349,909 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | ※1 1,200 | ※1 1,500 |
| コマーシャル・ペーパー | 43,000 | — |
| 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 50 | — |
| 未払金 | ※1 2,036 | ※1 2,010 |
| 未払費用 | 382 | 392 |
| 未払法人税等 | 22 | 196 |
| 前受収益 | 302 | 396 |
| 預り金 | ※1 1,082 | 1,356 |
| 役員業績報酬引当金 | 66 | 60 |
| 偶発損失引当金 | — | 565 |
| その他 | ※1 430 | 220 |
| 流動負債合計 | 48,573 | 6,699 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 90,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | — | 30,000 |
| その他 | 398 | 989 |
| 固定負債合計 | 90,398 | 120,989 |
| 負債合計 | 138,972 | 127,688 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 30,441 | 45,698 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 106,250 | 121,506 |
| 資本剰余金合計 | 106,250 | 121,506 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,687 | 3,687 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 63,995 | 63,995 |
| 繰越利益剰余金 | 10,915 | 9,386 |
| 利益剰余金合計 | 78,597 | 77,068 |
| 自己株式 | △25,141 | △25,100 |
| 株主資本合計 | 190,147 | 219,173 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,715 | 2,935 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,715 | 2,935 |
| 新株予約権 | 110 | 112 |
| 純資産合計 | 192,973 | 222,220 |
| 負債純資産合計 | 331,946 | 349,909 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | ※1 11,154 | ※1 13,707 |
| 関係会社受入手数料 | ※1 11,585 | ※1 10,928 |
| 営業収益合計 | 22,740 | 24,635 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 10,708 | ※1,※2 8,771 |
| 営業費用合計 | 10,708 | 8,771 |
| 営業利益 | 12,031 | 15,864 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 117 | ※1 136 |
| コミットメントフィー | ※1 19 | ※1 136 |
| 投資有価証券売却益 | — | 189 |
| その他 | ※1 34 | ※1 29 |
| 営業外収益合計 | 171 | 492 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 630 | ※1 562 |
| コミットメントフィー | ※1 43 | 142 |
| 為替差損 | 9 | 99 |
| 投資有価証券評価損 | 178 | 17 |
| その他 | 136 | 116 |
| 営業外費用合計 | 999 | 938 |
| 経常利益 | 11,203 | 15,418 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 13 | 3 |
| 関係会社株式評価損 | — | 1,893 |
| 偶発損失引当金繰入額 | — | 565 |
| 投資損失引当金繰入額 | 623 | — |
| 特別損失合計 | 636 | 2,462 |
| 税引前当期純利益 | 10,566 | 12,956 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 178 | 641 |
| 法人税等調整額 | 803 | 25 |
| 法人税等合計 | 981 | 666 |
| 当期純利益 | 9,585 | 12,290 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|---------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 30,421 | 106,230 | 106,230 | 3,687 | 63,995 | 13,849 | 81,531 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | 20 | 20 | 20 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △12,517 | △12,517 |
| 当期純利益 | | | | | | 9,585 | 9,585 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 20 | 20 | 20 | — | — | △2,934 | △2,934 |
| 当期末残高 | 30,441 | 106,250 | 106,250 | 3,687 | 63,995 | 10,915 | 78,597 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | △25,144 | 193,039 | 2,554 | 2,554 | 73 | 195,667 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | — | | | | — |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | | 40 | | | | 40 |
| 剰余金の配当 | | △12,517 | | | | △12,517 |
| 当期純利益 | | 9,585 | | | | 9,585 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 3 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額（純額） | | | 161 | 161 | 37 | 198 |
| 当期変動額合計 | 2 | △2,891 | 161 | 161 | 37 | △2,693 |
| 当期末残高 | △25,141 | 190,147 | 2,715 | 2,715 | 110 | 192,973 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|---------|-------------|-------|--------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 30,441 | 106,250 | 106,250 | 3,687 | 63,995 | 10,915 | 78,597 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 15,231 | 15,231 | 15,231 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | 25 | 25 | 25 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △13,805 | △13,805 |
| 当期純利益 | | | | | | 12,290 | 12,290 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | △13 | △13 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,256 | 15,256 | 15,256 | － | － | △1,528 | △1,528 |
| 当期末残高 | 45,698 | 121,506 | 121,506 | 3,687 | 63,995 | 9,386 | 77,068 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | △25,141 | 190,147 | 2,715 | 2,715 | 110 | 192,973 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | 30,463 | | | | 30,463 |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | | 50 | | | | 50 |
| 剰余金の配当 | | △13,805 | | | | △13,805 |
| 当期純利益 | | 12,290 | | | | 12,290 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 41 | 28 | | | | 28 |
| 株主資本以外の項目の当期変 動額（純額） | | | 219 | 219 | 1 | 220 |
| 当期変動額合計 | 40 | 29,025 | 219 | 219 | 1 | 29,246 |
| 当期末残高 | △25,100 | 219,173 | 2,935 | 2,935 | 112 | 222,220 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建 物 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(2) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(3) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当
事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,971百万円 | 21,827百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,166 | 2,062 |

2. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 子会社イオンクレジットサービス㈱の買掛金 | 689百万円 | 881百万円 |
| 子会社AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金 | 10,000千米ドル (1,126百万円) | 13,000千米ドル (1,458百万円) |

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社㈱イオン銀行の借入金 | 70,000百万円 | 21,000百万円 |
| 子会社イオンクレジットサービス㈱のリース債務 | 1,631 | 1,008 |

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号 平成23年3月29日)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

3. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

当社は一部の国内連結子会社に対して融資貸付を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 50,000百万円 | 70,000百万円 |
| 貸出実行残高 | — | 20,000 |
| 差引額 | 50,000 | 50,000 |

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 22,740百万円 | 24,635百万円 |
| 営業費用 | 2,972 | 2,983 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 37 | 158 |

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度56%であります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 6,118百万円 | 3,893百万円 |
| 従業員給与及び賞与 | 1,530 | 1,569 |
| 役員業績報酬引当金繰入額 | 66 | 60 |
| 支払手数料 | 1,454 | 1,273 |
| 減価償却費 | 207 | 423 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 3,170 | 58,248 | 55,078 |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | 3,170 | 58,248 | 55,078 |

当事業年度 (平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 3,170 | 64,377 | 61,207 |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | 3,170 | 64,377 | 61,207 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 298,197 | 296,073 |
| 関連会社株式 | 173 | 173 |
| 合計 | 298,371 | 296,247 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 一百万円 | 37百万円 |
| 新株予約権 | 33 | 34 |
| 偶発損失引当金 | — | 173 |
| 繰越欠損金 | 151 | — |
| その他 | 0 | 45 |
| 繰延税金資産小計 | 186 | 290 |
| 評価性引当額 | — | △173 |
| 繰延税金資産合計 | 186 | 117 |
| 繰延税金負債との相殺 | △35 | — |
| 繰延税金資産の純額 | 151 | 117 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収還付事業税 | 35 | — |
| 繰延税金負債合計 | 35 | — |
| 繰延税金資産との相殺 | △35 | — |
| 繰延税金負債の純額 | — | — |
| (2) 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式 | 12,390百万円 | 12,390百万円 |
| その他 | 406 | 1,000 |
| 繰延税金資産小計 | 12,797 | 13,391 |
| 評価性引当額 | △405 | △990 |
| 繰延税金資産合計 | 12,391 | 12,400 |
| 繰延税金負債との相殺 | △1,129 | △1,140 |
| 繰延税金資産の純額 | 11,262 | 11,259 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,089 | 1,101 |
| その他 | 39 | 39 |
| 繰延税金負債合計 | 1,129 | 1,140 |
| 繰延税金資産との相殺 | △1,129 | △1,140 |
| 繰延税金負債の純額 | — | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等一時差異でない項目 | △34.5 | △32.2 |
| 住民税均等割 | 0.0 | 0.0 |
| 税率変更による影響 | 6.7 | — |
| 外国子会社からの配当に係る外国源泉税 | 1.7 | 0.7 |
| 評価性引当額の増減 | 2.1 | 5.9 |
| その他 | 0.3 | △0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.3% | 5.1% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 313 | 80 | 0 | 51 | 342 | 60 |
| | 工具、器具及び備品 | 406 | 118 | 2 | 112 | 409 | 155 |
| | 計 | 719 | 199 | 3 | 163 | 752 | 216 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 926 | 534 | 23 | 260 | 1,177 | 433 |
| | 計 | 926 | 534 | 23 | 260 | 1,177 | 433 |
| 投資その他の資産 | 長期前払費用 | 5 | 76 | — | 3 | 78 | 7 |

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、トレーニングスタジオ建設に伴う資産52百万円であります。
 2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、トレーニングスタジオ建設に伴う資産52百万円であります。
 3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、次期会計システム関連353百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 投資損失引当金 | 623 | — | 623 | — |
| 役員業績報酬引当金 | 66 | 60 | 66 | 60 |
| 偶発損失引当金 | — | 565 | — | 565 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月30日まで |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月25日関東財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類
平成28年8月30日 関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
平成28年8月30日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（新株予約権付社債）及びその添付書類
平成28年8月30日 関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年9月7日 関東財務局長に提出
平成28年8月30日に提出した上記(5)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年9月7日 関東財務局長に提出
平成28年8月30日に提出した上記(6)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年9月7日 関東財務局長に提出
平成28年8月30日に提出した上記(7)の有価証券届出書にかかる訂正届出書です。
- (11) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成29年2月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 森 茂 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 墨 岡 俊 治 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 津 佳 樹 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大 森 茂 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 墨 岡 俊 治 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 津 佳 樹 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月28日 |
| 【会社名】 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | AEON Financial Service Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河原 健次 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長河原健次及び当社専務取締役経営管理担当 兼 経営管理本部長若林秀樹は、当社の第36期（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月28日 |
| 【会社名】 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | AEON Financial Service Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河原 健次 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 専務取締役 経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 河原 健次及び専務取締役経営管理担当 兼 経営管理本部長 若林 秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している拠点及び財務報告の信頼性に及ぼす質的影響の重要性の高い拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、経常収益、割賦売掛金、貸出金、有価証券、買掛金及び預金や借入金などの資金調達に関連する科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

